

## 令和5年度第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	<p>(1) 茅ヶ崎市自転車駐車場の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について（諮問）</p> <p>(2) 茅ヶ崎市自転車駐車場の指定管理実績の評価について</p> <p>(3) 茅ヶ崎市駐車場（東海岸南自動車駐車場）の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について（諮問）</p> <p>(4) 茅ヶ崎市駐車場（東海岸南自動車駐車場）の指定管理実績の評価について</p> <p>(5) 茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について（諮問）</p> <p>(6) 茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院の指定管理実績の評価について</p> <p>(7) その他</p>
日時	令和5年12月27日（水） 8時30分～13時00分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室1
出席者氏名	<p><b>【委員】</b>          藏田委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、          小林臨時委員、林臨時委員、野田臨時委員</p> <p><b>【事務局】</b>          （行政改革推進課）永倉課長、廣瀬主幹、岡崎課長補佐、          早坂主任、小牧主任          （安全対策課）熊澤参事、吉川課長補佐、鈴木主査、          沼田副主査          （文化推進課）菊池課長、粟生田課長補佐、小野沢副主査、          濱野主任</p>
会議資料	<p>・令和5年度第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 次第          ≪議題1～2≫</p>

- ・茅ヶ崎市自転車駐車場指定管理者評価表
- ・茅ヶ崎市自転車駐車場申請書類一式
- ・茅ヶ崎市自転車駐車場指定管理者申請要項
- ・茅ヶ崎市自転車駐車場指定管理者管理運営の基準

《議題 3～4》

- ・茅ヶ崎市駐車場（東海岸南自動車駐車場）指定管理者評価表
- ・茅ヶ崎市駐車場（東海岸南自動車駐車場）申請書類一式
- ・茅ヶ崎市駐車場（東海岸南自動車駐車場）指定管理者申請要項
- ・茅ヶ崎市駐車場（東海岸南自動車駐車場）指定管理者管理運営の基準

《議題 5～6》

- ・茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院指定管理者評価表
- ・茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院申請書類一式
- ・茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院指定管理者申請要項
- ・茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院指定管理者管理運営の基準
- ・茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院平面図
- ・茅ヶ崎市民文化会館備品リスト

《議題 7》

- ・資料 1 「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」等の改訂（案）の主な内容について
- ・資料 2 指定管理者制度導入に関する基本的考え方 改訂版（案）
- ・資料 3 募集要項標準例 改訂版（案）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4 申請要項標準例 改訂版(案)</li> <li>・資料5 管理運営の基準標準例 改訂版(案)</li> <li>・資料6 提出書類様式集標準例(公募施設用) 改訂版(案)</li> <li>・資料7 提出書類様式集標準例(非公募施設用) 改訂版(案)</li> <li>・資料8 指定管理者選定審査評価表(公募施設用) 標準例改訂版(案)</li> <li>・参考資料1 茅ヶ崎市 指定管理者制度における個人情報保護</li> <li>・資料9 「指定管理者制度を導入した施設のモニタリングに関する指針」の改訂(案)について</li> <li>・資料10 指定管理者制度を導入した施設のモニタリングに関する指針 改訂版(案)</li> <li>・資料11 指定管理業務総括評価表 改訂内容(案)</li> <li>・資料12 指定管理業務総括評価表 改訂後(案)</li> <li>・資料13 指定管理業務総括評価表 改訂前</li> <li>・資料14 指定管理業務実地調査票 改訂内容(案)</li> <li>・資料15 指定管理業務実地調査票 改訂後(案)</li> <li>・資料16 指定管理業務実地調査票 改訂前</li> <li>・資料17 指定管理業務総括評価票 評価基準</li> </ul>
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	<p>茅ヶ崎市自転車駐車場、茅ヶ崎市駐車場(東海岸南自動車駐車場)及び茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院の指定管理者の候補者が行った管理に係る評価であり、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害するおそれがある情報を審議するため。</p>

## 会議録

### ○廣瀬主幹

それでは皆様、改めましておはようございます。

本日は、年末の大変お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。

令和5年度第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会をこれより始めさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題といたしましては、お手元にお配りをさせていただきました「次第」のとおりに、2番に議題の記載がございます。

(1) から (6) までの施設の評価となります。最後に「その他」の予定をしております。

今回、選定する施設ごとに臨時委員にご協力をいただいております。

まず議題1、2の「自転車駐車場」の指定管理者の選定にあたりまして、委嘱状の交付をさせていただきますので、臨時委員の方は、自席にてお待ちくださいますようお願いいたします。

### 【委嘱状の交付】

### ○廣瀬主幹

では、小林様より簡単にご所属など自己紹介をお願いできればと思います。

### ○小林委員

おはようございます。

茅ヶ崎警察署交通課長をしております小林と申します。

本日は、選定委員に委嘱をいただきまして、ありがとうございます。

こちらのできる限りのことは尽くしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私ですが、茅ヶ崎警察署交通課長ということで、茅ヶ崎市等と連携しながら、管内の交通事故抑止に努めております。

後は、事故抑止以外に、警察署管内で発生した事故対応なども行っていますが、主に茅ヶ崎市とは、キャンペーン等をご一緒させていただきまして、市民にいかに交通事故抑止に対して意識を高めいただくかを課題として取り組んでおります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ○廣瀬主幹

ありがとうございます。

本日、審査を行っていただく委員の方につきまして、小林様の手元に名簿を置かせていただいておりますので、名簿でのご紹介となってしまいますが、ご確認いただければと思います。

また、本日の議題1から議題4、自転車駐車場及び東海岸南自動車駐車場につきまし

ては、安全対策課の職員4名が出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして議題1・2の資料の確認となります。

#### 【資料確認】

##### ○廣瀬主幹

続きまして、議題1から2につきまして、委員会の成立についてですが、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第6条第2項に従い、本委員会5名のうち現在5名出席で過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、会議の進行は藏田委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

##### ○藏田委員長

よろしくお願いいたします。会議を進めさせていただきます。

まず初めに、本会議の公開・非公開についてお諮りをさせていただきます。

本日の議題のうち、議題2につきましては、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害するおそれがある情報を審議するため、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 【異議なし】

##### ○藏田委員長

では、議題2については、非公開で進めさせていただきます。

では、次第に沿いまして進行させていただきます。

初めに議題1について、事務局からご説明をお願いいたします。

##### ○廣瀬主幹

議題1といたしまして「茅ヶ崎市自転車駐車場」の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について、諮問をさせていただきます。

行政改革推進課長より委員長へ諮問をさせていただきます。

#### 【諮問】

##### ○廣瀬主幹

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条の規定に基づきまして、ただいま諮問をさせていただきました。

本日の評価終了後に本委員会において、諮問に対する答申をご提出いただくこととなりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

##### ○藏田委員長

それでは、議題2を進めて参ります。

議題2「茅ヶ崎市自転車駐車場の指定管理実績の評価について」事務局からご説明をお願いいたします。

### ○早坂主任

まず、評価方法についてご説明させていただく前に、茅ヶ崎市自転車駐車場の指定管理者を非公募で選定する理由について説明させていただきます。

これから評価をいただく、公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターは、臨時的かつ短期的就業、またはその他軽易な業務を希望する健康で働く意欲を持つ高齢者のために、希望に沿った就業機会を提供し、生きがいの充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の経験や能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的としている法人でございます。

今回は、本市の高齢者施策といった市の施策推進上の観点から、非公募としております。

茅ヶ崎市自転車駐車場の管理業務につきましては、従来管理をしていた団体の解散に伴い、平成24年度以降は公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターが、会員の高齢者に当該業務を担ってもらい、サービスを提供するといった高齢者施策として管理運営を行っております。

高齢者の社会参加、就業の機会創出や、利用者や関係機関との信頼関係を含めたノウハウを有していることなど、その継続には、高齢者就労施策の観点を含めた一定の価値があるものと考えております。

このことより、市の施策推進の観点から、非公募とすることに合理的な理由があることから、本市の指定管理者制度導入に関する基本的な考え方に定める項目に該当すると判断し、非公募での選定としていただいております。

続きまして茅ヶ崎市自転車駐車場の指定管理者の評価方法についてご説明いたします。

まず、これまでの経過といたしまして、庁内において申請要項を確定した後、令和5年11月30日から12月13日までを申請書類の受け付け期間といたしました。

その後、委員の皆様より意見を頂戴し、取りまとめた意見については、申請団体に事前を送付をしております。

これから行います評価の流れでございますが、まずこの後に、茅ヶ崎市自転車駐車場の施設所管課である安全対策課より、施設の概要や所管課において課題と感じていること、指定管理者に期待することなどをご説明いたします。

そのあとに、申請者に入室いただき、プレゼンテーションを20分以内、委員による質疑応答などを20分程度行っていただきます。

プレゼンテーションの際には、委員の皆様からの事前意見を踏まえて、プレゼンテーションをしていただくようお願いしているところでございます。

その後、委員の皆様から事前にいただいた意見のほか、プレゼンテーション及び意見交換を踏まえ、追加や意見の修正がありましたら、評価表にご記入いただき、事務局にご提出をお願いいたします。

その後、委員の皆様からいただいた評価をスクリーンに映しますので、委員の皆様で

意見交換を行っていただきまして「評価できる点」及び次期指定管理期間の管理運営において重点的に取り組んでいただく「改善を要する点」をそれぞれ3点以内でまとめていただければと思います。

いただいたご意見は、申請者にフィードバックし、事業計画書への反映の要否について検討いただきます。

その中でも重点的に取り組んでいただく事項については、毎年度行うモニタリングにおいて、継続して進捗を確認して参ります。

なお、いただいたご意見は、議会資料に掲載される可能性があることを最後に申し添えます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

### ○藏田委員長

今、ご説明いただきました内容について、ご質問等ございますでしょうか。

私から1点、良いですか。

非公募にする理由について、もう一度説明していただきたいのですが「高齢者施策推進に資する」とご説明いただきましたが、それと今回の駐車場・駐輪場を指定管理に願ひすることとの関連性を説明していただけますか。

### ○廣瀬主幹

高齢者施策ということで、先ほどスクリーンに本市の総合計画においてこういった取り組みがあるということで説明させていただいております。

実際に駐輪場・駐車場につきましては、高齢者の方を配置して、高齢者の方々が対面でサービスを提供することによって維持をしているということになっておりまして「高齢者の方に働く場所の提供を」という視点で、高齢者施策と捉えて今回非公募としているところでございます。

### ○藏田委員長

もう一度、聞きます。高齢者が働く場所はここに限らないですね。

「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」の「(1) 指定管理者の募集の基本的考え方」の中に、公募を原則とするが、次のいずれかに該当するときはこの限りではないとして、これまで公募して非公募であったものについては、「指定管理者の募集の基本的考え方」に基づいて他に担うものがないなどの理由があればですが、ウだと思いますが、地域振興に資する施設というところに読めると思いますが、なぜシルバー人材センターにこれまでの経緯を踏まえた上で、なお、指定管理を非公募で、その場所を高齢者雇用の場所として特別に扱うのかという理由を教えてくださいたいのです。

### ○廣瀬主幹

委員長がおっしゃるとおり、基本的には公募が前提にあるところではあります。自転車駐車場につきましては、先ほど申し上げた前の団体からずっと今の形態で指定管理をやっていただいているところでございます。その中で、同じ話にはなってしまいますが、シルバー人材センターで、働く場の提供と高齢者の方にそこで活躍をしていただい

て、住民サービスの提供をすることが、本市にとっては、一番有益であるというところから、非公募にさせていただいております。今回、申請書をご覧いただき、今までには、納付金等をいただく中で、市にもお金の面でメリットが大きいところもありましたが、今回、指定管理料も出さなければいけないような状況にある中でも、施設の老朽化も迎える中でも、シルバー人材センターで、何とか今のやり方で継続することが市にとってメリットがあるということで、非公募にさせていただいております。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。

非公募については、おそらく何らかの説明が、我々としても納得する説明が必要だと思いますので、今のことも、時期も含めてですね、よく検討をされて、ここが本当はずっとふさわしい場であり続けるのかどうかは、しっかりと考えていく必要があると思います。

他にいかがでしょうか。

#### 【他に質問等なし】

#### ○藏田委員長

ありがとうございました。

では、続きまして、評価に入ってまいりたいと思います。

茅ヶ崎市自転車駐車場の指定管理者候補者に対する評価を行うにあたって、まずは、事務局から施設の概要と施設所管課側で課題と感じていること、次期指定管理期間で指定管理者に期待することなどについてのご説明をお願いいたします。

#### ○熊澤安全対策課参事

では、施設の所管課でございます安全対策課より、対象施設の概要を述べさせていただきます。

現在、市営の自転車駐車場につきましては、市内に9か所ございまして、収容能力の合計は、自転車が9819台、バイクが790台、合計1万609台となっております。

自転車駐車場の所在地につきましては、茅ヶ崎駅北口に、新栄町第一、新栄町第二、新栄町第三、ツインウェイ北自転車駐車場の計4か所、茅ヶ崎駅の南口にツインウェイ南、幸町、幸町第二、共恵自転車駐車場の計4か所、それから最後に辻堂駅西口に本宿町自転車駐車場の合計9か所、ございます。

休場日・供用時間につきましては、休場日が1月1日から1月3日まで、供用時間は、ツインウェイ南駐車場が午前7時から午後10時まで、その他の駐車場につきましては、午前6時から午後10時までとなっております。

なお、新栄町第一駐車場につきましては、令和8年度末で、45年間の耐用年数の期限を迎えることから、新栄町第一駐車場のみ、指定管理期間が3年間となっております。

次に担当課で課題と捉えていることについてご説明いたします。



指定管理者指定申請書の5ページにも記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度の利用料金収入は、令和元年度いわゆるコロナ前と比べて75%程度に落ち込んでいます。

徐々に回復してきているものの、コロナ前の水準に戻るかは、大きな疑問があるところでございます。

次に6ページの「収支計画書」にも書いてありますが、現在、国全体の賃金引き上げの取り組みの中、最低賃金引き上げの影響を受ける人件費の上昇によって、今後、支出が増加傾向となっていることに加えて、リモートワーク等の浸透や人口減少などの将来を考えると、今後、利用者数の増加を見込むことは困難でございます。ひいては、利用料金収入の増加を見込みづらい状況であると考えます。

このことから当面の課題については、まずは収支の改善ということになると思います。

今後の人口動態を見据えつつ、各施設の利用状況に応じて、高齢者・障害者、大型自転車等のスペースを整備促進するとともに、職員配置を見直すなど、将来の自転車駐車場のあり方を見直す時期に来ているものと考えております。

最後に、指定管理者に期待する事項といたしましては、これまでと引き続き利用者の対応について、挨拶をはじめとした接遇などサービス水準をさらに向上させ、周辺環境に配慮するとともに、利用者が気持ちよく使える環境づくりをさらに進めてほしいと思っております。

また、市営駐車場の信頼性の構築と同時に、限られた予算の中で工夫をしながら経営改善を行い、あわせて、高齢者雇用を促進していただきたいと思っております。

さらには、事故やトラブルの未然防止を徹底するとともに、問題が発生した際には、迅速にシルバー人材センター内部で解決できるよう指揮系統を徹底し、組織的に対応できる体制をとっていただきたい。

何といたっても、このシルバー人材センターの有人管理の特徴を最大限に生かしたシルバー人材センターならではの取り組みを積極的に実施して欲しいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

#### ○藏田委員長

ご説明ありがとうございました。

今のご説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

山田委員、お願いします。

#### ○山田委員

茅ヶ崎市におけるこれからの自転車交通の意味や自転車施策とどのように連動しているのかということをお聞かせいただけますか。

#### ○吉川課長補佐

安全対策課の吉川と申します。よろしくお願ひいたします。

自転車駐車場の整備の本来の目的は、違法駐輪などの対策ということで、35年前、

1990年頃に、市が駅周辺を整備してきたところでございます。

そういったことから、駅周辺の駐輪場の違法駐輪などがかなり減ってきてまして、一定の役割を果たしてきているところはございます。

一方で現在、市全体、国全体でも環境に配慮した部分であるとか、働き方の見直しということで、自転車の使い方・乗り方も大きく変わってきている状況の中で、今の駐輪場の台数をそのまま確保するのかどうか。あるいは、いろいろなタイプの自転車に対応できるような形、あるいは、いろいろな障害がある方ですとか、そういったバリアフリーの視点、そういったものが今後の駐輪場の整備に必要なのかなと思っております。

計画的には「ちがさき自転車プラン」というのを市が掲げております。「自転車プラン」は、都市政策課が所管しておりますが、そのプランとの整合性を図りながら、駐輪場の整備を進めてまいりたいと考えております。

○藏田委員長

よろしいですか。

○山田委員

まだ十分に噛み砕いていませんが、理解できるように頑張ります。

○藏田委員長

他によろしいでしょうか。

では、ただいまより、候補者の評価に移って参りたいと思います。

評価の進め方のご説明を事務局からお願いいたします。

○廣瀬主幹

まず、申請団体の皆様にご入室いただきますので少しお待ちください。

#### 【申請者入室】

○廣瀬主幹

それでは、本日の進め方のご説明をさせていただきますので、お掛けになってお待ちください。

お待たせいたしました。本日は、お越しいただきましてありがとうございます。

ただいまから「茅ヶ崎市自転車駐車場」の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

まず、申請団体の皆様によるプレゼンテーションを20分以内でお願いいたします。

その後、委員からの質疑応答を20分程度させていただきますと思います。

説明に関しましては、終了1分前と終了時にこちらでベルにてお知らせをさせていただきます。

終了時刻となった時点で、説明は終わりにしていただきますようお願いいたします。また、ご説明・ご発言の際は、目の前のマイクの真ん中に人が話しているようなボタンがありますので、そちらを押していただいて、赤いランプが点いていることを確認してからご発言いただきますようお願いいたします。

なお、ご説明にあたりましては、申請書類の何ページを説明されているかなどをお伝えしていただきながらご説明をしていただきたいと思います。  
ご準備が整い次第、ご説明をよろしくお願いいたします。

### 【申請者プレゼンテーション】

### 【終了のベル】

#### ○廣瀬主幹

説明はこちらで終了となります。

#### ○藏田委員長

ありがとうございました。

では、ご質問・質疑応答に入りたいと思います。委員の皆様、お願いいたします。  
山本委員お願いします。

#### ○山本副委員長

時間がなくて、事前に質問を出させていただいている部分について、お答えいただけてない部分があるかと思しますので、その点をまずは簡潔にこちらからいくつか、お話が途中だった部分も含めて、収支のことやいくつか事前の質問についてお答えいただきたいと出していると思しますので、その点を聞かせていただけますか。

#### ○申請者②

お時間が足りなくて申し訳ありませんでした。

事前に委員の皆様からいただいたご意見の中で、職員研修の関係は、先ほど申し上げたとおり職員を対象としておりまして、会員の数を含めた121名ですので、その中の職員が受講して、会員にフィードバックする・・・

#### ○藏田委員長

それはお答えいただいています。

機械化のことと本部経費のこと、その2点についてお答えください。

#### ○申請者②

機械化の部分につきましては、当センターの会員が定期券や一時利用券を確認する際に、声掛けをすることで、利用者に気持ちよく利用していただくことを心がけておりまして、アンケート調査でも、元気が出るなどの声をいただいております。

現在の自転車駐車場は、有人管理を前提とした施設となっております。当センターが指定管理を受けることで、高齢者の生きがい就労の場を拡充できる、また、利用者が安心して自転車を預けることができるものと考えているため、当センター側で機械化を導入することは考えておりません。

○藏田委員長

簡潔に検討されていないならされていないとお答えいただければと思います。  
手短に本部経費についてお願いします。

○申請者②

本部経費と決算書の管理費との関係ですが、項番5で添付しております公益法人等の損益計算書等の提出書の正味財産増減計算書、これにつきましては、シルバー人材センター全体の経常費用となっております。

当センターが実施している事業に直接かかる経費を事業費として、シルバー人材センター事業全体を管理運営する経費を管理費としております。

自転車駐車場の指定管理事業に関わる部分としましては、管理事務所の給料や賃金、会員の配分金、修繕、消費税などの経費に加えまして、指定管理事業の事務局として、直接関わっている業務課職員の給与などもこの中に含まれております。

シルバー人材センター事業全体を管理する役員や指定管理を除く事務局職員の報酬や給与、経費等につきましては、10ページの管理費となりますが、その中で、指定管理事業としての算定基準につきましては、事業費の中で、指定管理事業に直接かかる経費と管理費の中の理事長報酬や常務の給料、そういったものについては、その50%を負担するとしております。

これを実際に指定管理事業の実績報告に仕訳する場合は、直接経費として、自転車駐車場や直接管理事務所に係る職員の給料に分けまして、それ以外の我々業務課の職員や業務課の事務局にかかる経費は50%を負担しているのです、間接経費として本部経費としております。

説明がわかりにくいかもしれませんが。

○藏田委員長

非常にわかりにくいのですが、本部経費のこの数字をどういう計算でしているのか。役員の方の半分を充てていますということはわかりましたが、それは、本部業務で関わっている方は、本部経費ですよ。3500万円ですよ。これはどうやって計算しているのですか。

○申請者②

まず、駐輪場に直接、業務職員と所長を配置しているのですが、それは人件費で事業経費です。本部経費につきましては、我々の直接かかっている・・・

○藏田委員長

それはどうやって分けて、どう計算して3500万円になっているのですか。

○申請者②

我々の人件費、それとシルバー人材センターの運営にかかる理事長、常務、それ以外にかかる事務所の経費、そういったものを50%加味して、この金額になっております。

○藏田委員長

この金額掛ける2が全体のシルバー人材センターの管理経費になっているという理解でよろしいですか。

○申請者②

指定管理事業として駐輪場に係る部分については、法人の決算上の区分けとしては、事業費に入ります。管理費としては、役員報酬などが入っているのですが、事業費に入っている人件費を・・・

○藏田委員長

端的に申します。

この本部経費がどういう形で、この本事業に対して割り振られているのかということの明確な、どんぶり勘定ではないですよ、まさかね。どんぶり勘定ではないので、それについては、どのような考え方で、どのように説明していただけるのかというところが全く理解できないので、その点についてのみ端的にお答えできますか。

○申請者②

まずは、業務課に指定管理事業を管理している職員がおりまして、センターの事務局の中にいるその職員は、本部経費として100%この実績報告書の中に計上しております。

それ以外のシルバー人材センターの経費にかかる部分については、例えば理事長の部分ですとか、役員報酬等につきましては、50%を本部経費として指定管理事業に計上しているということでございます。

○藏田委員長

わかりました。ということは、専属でそれをされていらっしゃるってことですね。

○申請者②

私たちはそうです。

○藏田委員長

わかりました。よろしいですか

○山本副委員長

ということは、いただいている決算書の中に、役員の報酬だとか、その辺がこれを見る限りは、役員報酬は管理費の中で、直近の令和4年の3月のところで、役員報酬がごく低額で載っていますが、ここの管理費に載っている役員報酬や給与手当は、半分だということですか。半分は事業費に振っているっておっしゃいましたよね。

○申請者②

このうちの半分を先ほど公の施設の指定管理業務の実績報告書という第4号の様式がありますが、支出の内訳の中に本部経費がありまして、その中に業務課の直接かかっている我々の人件費は100%で、それ以外に役員ですとか理事長ですとか、そういった方たちの経費が50%この中に入っております

#### ○山本副委員長

実際は、役員の報酬などは、その事業をしている団体の利益から払うものであって、指定管理をお願いしている中から払うものではないと思います。基本的に何かをお願いしますと管理してもらって、それを運営して利益が出ましたと。基本的には、そこの利益が出たから、そこの役員ですとか、本体の支払いがそこから散るものであって、その役員の給料の半分以上を事業経費として指定管理の収入から引いて「これが経費ですよ。事業に関わっていますよ。今半分引きますよ」ってことをするべきではないと思います。

一般の企業にこれをお願いしたときには、普通は、そこの管理をするために直接関わっているものを経費として払って、そこで、これだけ利益が出ました。実際、そこでいう本部経費というものは、そこに専属でいるのではなくて、或いは、「そこが専属でかかるものではなくて、本部でまとめて管理した方が安くなりますよ、その方が効率が良いですよ」というところで、1人の人がいろいろなところを一緒に管理しています。なので、その人の給料は、その管理している施設で割ります。

あるいは、その物品の購入だとかそういうものも、直接そこだけで買うよりは、まとめて購入をして割り振った方がずっと得になるので、それをまとめて本部で買います。それを案分して、各施設に分けます。ということをする部分が本部経費であって、そこ自体を本当にやるためにかかるお金というものの収支をきちんと出していただかなければ、そこが本当に効率良く回っているのか回っていないのかわからない。そのために収支を出してもらって、利益が出たものは、そこを管理しているところの役員報酬だとか、そういうところに回っていくものであって、今のお話だと、そこ自体が本当に幾らで管理できるのかということが、明確に表示されなくなってしまいますよね。

なので、その部分、一般的に法人本体でかかっているもの役員報酬を含めて、それからシルバーの団体の維持にかかるものの半分以上をここに載せていますというのは、実際のここの管理の収支をきちんと表しているものではなくなるし、それを収支の予算の中に入れるというのもそこの本当の管理の数字を表すものではないし、また今回は「利益が出たら市に還します」ではなくて「最初から人件費の高騰を見込むと足りないから市からお金を出しますよ」という話になっている中で、それを市から負担するというのが、理屈的に合わないのではないかなと思います。いかがでしょう。

#### ○申請者①

いろいろとありがとうございます。

いわゆる本部経費の中の間接的な経費について、事前の質問をいただきまして、いろいろ調べてみました。そうしますと、全国の自治体によって、その辺の考え方も一律に統一されているものではなく、必ずしも除外するものでもなく、また、自治体がその間接経費について、どこまで計上できるかというようなものがある自治体によっては、税理士協会の考え方などもいただきながら、一定率、事業規模によって算入できる額な

ども決めているということを知りました。

私どもは、この指定管理事業については、平成24年のスタートの時点、またそれ以前、都市施設公社が指定管理者となっていたときから、50%・50%ということをございましたので、その辺につきましては、市ときちんと整理させていただきながら、どういったものが適切なのかというの、整理させていただけたらと思います。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。

他の方は、いかがでしょうか。お願いいたします。

#### ○小山委員

説明ありがとうございます。

シルバー人材センターとしての社会的なポジション、あるいは自転車駐輪場の過去の実績そういったものについては、非常に尊重しながら、でもあえて申し上げさせていただきたいのは、今の本部経費のご説明は、私には全く理解できません。

私は、民間会社の出身者であるという意識が強いからなのかもしれませんが、他の行政ではこうだった、ああだった、一般的に本部経費は、おおよそ何割か計上していますよという説明は、全く納得できません。

それと、その問題ばかりに絡んでもいけないので、他のことに移らせていただきたいと思いますが、新栄町第一駐輪場は、令和9年度で閉鎖されることになる。

しかし、令和10年度の収支計画書では、利用料金は、全く同額で計上されております。

これには相当のご努力が入っているのではないかなと思うのですが、新栄町第一というのは、新栄町グループでは、大変大きな台数を予定している中で、これがもし仮になくなくても大丈夫ですよと、非常に大胆なことをおっしゃっているのはありがたいのですが、どういう努力をされるのか、整理整頓をすることで台数を全般的に上げていくのだというおっしゃり方が一つありました。それで本当に可能なのでしょうか。

それからもう一つ、収入が減るので、仮に減る見込みであるならば、支出を下げなければいけない。ということは、最初に考えられることは、機械化だろうと思うのですが、先ほど「シルバー人材センターは、有人管理の有利性を生かすという性格上、機械化については検討しません」というご説明がありました。これは全くナンセンスなことですよ。そんな整理整頓で、売り上げが確保できるのであれば、早速明日からやって欲しいと思いますね。本当は。

「そういうことは先延ばしにして」みたいな感じに受けとめられる計画は、過去のご実績からいって、余りにも粗雑ではないかなと感じています。

それから、会員を職員に起用する方達、シルバー人材ですから、おおよそ社会経験を踏まえて、待遇などについては、ある程度自らできるのだろうとは思いますが、OJTで待遇レベルを上げることは、果たして可能なのだろうか。私は難しいと思います。

例えば危機管理だとか、設備の運用については、これはもうOJTで、皆様、職員から説明、或いは指導することで、向上するのだろうと思いますが、そういった意味では、先ほどの「121名中41名というのは、少ないことではないですよ」という説明

は、やはり私には納得できかねます。

利用者と接点を一番多く持つのは、シルバー会員だろうと思うので、そこでもし万一、先ほどご説明の中で「いってらっしゃい」「おかえりなさい」という言葉を踏まえて云々ということがありました。それに反するような行動が仮にあったときには、利用者は面白くないですね、逆にね。

それから、「ネコ目システム」が1日平均して25件。圧倒的に少ないように思うのですが、この「ネコ目システム」が、やりにくいのか、使いにくいのか。あるいは、利用しなくても、利用者は、現地に行ってしまうのか。であれば、もっとこの機械化ということに、シルバー人材センターのご本部で検討すべきテーマではないのかなと思いますよね。

ということの3点について、ご質問を改めてしたいと思います。以上です。

#### ○藏田委員長

簡潔にお願いします。

#### ○申請者②

まずは会員に対する部分ですが、確かにおっしゃるとおり、直接研修はしていませんが、業務職員が研修をしているというところで、マーケティング力の向上にあたっていらっしゃると思いますので、当然、会員と利用者とのトラブルは必ずあるので、その辺につきましても、業務職員が適宜フォローするという形をとっております。

あと「ネコ目システム」に関しましては、やはり幸町自転車駐車場が満車になることが多かったのも、事前に確認ができればということで、導入をしたと聞いておりますが、実際には幸町は、定期利用者が多いので、定期を買うときに、優先的に買えるというのは、もうそこで利用していらっしゃるので、実際に「ネコ目システム」を利用して確認をする人が、もしかしたら少ないのかなとは考えております。

あと収入が減ることに対して、支出を下げる、機械化、先ほどの「ネコ目システム」も含めて、検討すべき部分ですが、なかなか機械化に関しましては、我々シルバー人材センターが事業を受けている中では、やはり先ほどから何度も申し上げている高齢者の就労確保、それで地域貢献をするというところがございまして、難しいのかなと考えております。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。

小林委員、よろしいですか。

#### ○小林委員

良いです。

#### ○山田委員

ご説明について、少し質問したいのですが、理念、意図についてお答えいただきたいところが1つ目です。



まちづくり政策や茅ヶ崎市の交通政策の一環として、皆さんの団体が受託なさると、この施設について、どのような質の高い市民サービスを提供するとお考えなのでしょうか。

とりわけ高齢者の就労機会の拡充以外のところで、お考えがあればお聞かせください。これが1つ目の質問です。

#### ○申請者②

自転車の交通政策につきましては、茅ヶ崎市の都市政策課がやっている計画がございます。

その中で、シルバー人材センター事務局も、参加をしているところですが、なかなかその意見にございました地域社会の変化を踏まえての施設運営ですとか、平等性・公平性の拡充、そういった部分につきましては、やはりその辺の部署といろいろ今後の市内の交通政策に伴って、検討していかなければいけないものだと考えておりますので、その辺の施設のあり方を今後は考えていきたいなと思っております。

#### ○山田委員

これまでのご経験などから、皆様がこのように質の高いサービスに資すると確認されたり、おそらくこういうことが、皆様ご自身の使命の一環ではないかとお気づきになった点がありますか。

#### ○申請者①

やはり、駐車場施設を利用される方が気持ちよく安全に使えることと考えております。

#### ○山田委員

2つ目で最後にしますが、先ほど平等性・公平性の説明には、業務職員の会員への説明や研修という話がありまして、業務職員が平等性や公平性をお考えになるときに、元になっているとか、基準にしているような仕組みや皆様方の団体としての理念、このようなものがもしあればお聞かせください。

例えば、利用者の状況に合わせた平等性を考えると、平等性は絶対的なものではなくて、むしろ相対的なものに代わる可能性があるということもあると思うので、その辺はかなり、その業務職員の方が握られている公平性というのは、重要な意味を持っていると今伺っていて思いました。

その点で、何か対応やこれからやりたいとお考えになってるところがあれば、その辺りをお聞かせください。

#### ○申請者①

まず、現場におりますセンター雇用の業務職員でございますが、4管理事務所にそれぞれ配置しております。

センターでは、この管理事務所の業務職員と事務局が、定期的に所長会議というものを開催して、そこで日々起きている利用者と会員との関係性の中で、いろいろと課題

になったことについて、提示しながら共有し、どうして行こうかということを整理しております。

また随時でございますが、やはりいろいろな利用者がいらっしゃいます。そうしたときには、事務局とまずは共有し、市担当部局とも共有しながら問題解決を進めております。

#### ○藏田委員長

他に、いかがでしょうか。

小林委員、もしございましたら一言。

#### ○小林委員

せっかくの機会ですので1点よろしいでしょうか。

茅ヶ崎市内では、自転車の事故も非常に多いですが、盗難も非常に多いです。

自転車が盗難に遭うということと自転車の駐輪場だとかそういったところも一定数ございますので、そういったことの防止に対してどういった理念をお持ちでしょうか。

#### ○藏田委員長

お願いします。

#### ○申請者②

自転車駐輪場内での自転車の盗難につきましては、施設には防犯カメラを設置してございまして、盗難された方が、警察署に盗難届を出されて、警察から防犯カメラを確認したいとか、そういった部分につきまして適宜対応をして、自転車の故障も壊されたとかそういうのも含めてですが、防犯カメラを利用して対応しております。

#### ○小林委員

防犯カメラの利用ですと、盗難被害に遭った後の話になってくると思いますが、そもそも被害に遭わないためというのがあると思います。そういったところはいかがでしょう。

#### ○申請者②

施設の中で、常時放送を流してございまして、鍵かけを徹底するとか、あとは先ほど申し上げたワイヤー錠、チェーンロックですね、そういったものの販売もしておりますので、二重ロックを推奨するなど、そういった形で周知をしております。

#### ○小林委員

わかりました。

#### ○藏田委員長

ありがとうございました。時間になりましたので、質疑応答を終了させていただきます。

以上をもちまして、茅ヶ崎市自転車駐車場の指定管理者の候補者に対するヒアリングを終了させていただきます。

プレゼンテーションをしていただきました皆様、ありがとうございました。

これより評価に入ります。申請者は、ご退室をお願いいたします。

#### 【申請者退室】

##### ○廣瀬主幹

お疲れ様でございました。

委員の皆様におかれましては、お手元に評価表がございます。事前にいただいた評価は、すでに記載されておりますので、ただいまのプレゼンテーションや質疑応答を踏まえまして、追加の意見や意見の修正等あれば、ご記載をいただきたいと思います。

そのままご提出いただいても結構ですので、何かあれば記載をしていただければと思います。

終わりましたら、挙手をしていただければ、こちらで回収に伺います。

#### 【意見取りまとめ】

##### ○藏田委員長

評価をまとめさせていただきたいと思います。いただいたご意見のうち3点以内でまとめるとのことなので、一応手元にあるものに加えてということなので、評価できる点に追加がなければ「評価できる点」は、1から4までが実績に関するとのことなので、これをまとめて「実績があって素晴らしいです」みたいなことでどうかと。

5番目と6番目が人材なので、人材配置とか人材活用というところでまとめて、利用ニーズは、改善している努力は評価できないような気がするので、最後の就業規則だけ残してでどうでしょうか。大体3つぐらいにまとまると思います。

問題は「改善を要する点」だと思いますが、3点に収まるのかという話がありまして、7番、抜本的なガバナンスとか会計、経理みたいなところの改善をきちんとやっておかないと、非公募で選ぶにしてもひどいなという感じがしていますので、その点は8・9番以下の本部経費や積算のところも含めて、担当課のガバナンスにも絡むとは思いますが、改めてしっかりと対応するというところを入れた方が良いかなと思います。

それ以外に追加はありますか。

##### ○永倉行政改革推進課長

赤字部分が当日追加部分です。

##### ○藏田委員長

まずガバナンスとか会計・経理の話の前に出していただいて、1番目にさせていただくと、あとは大きくは、上の1、2ですかね。コロナ関係の影響に対する対応と3、4がそれに対する改善。職員のお話と書いてあるもので言えば、その4つにさせてもらえれば、まとめずに済むかなと思います。

これで十分かというところは、何かあれですが。「改善を要する点」で、まとめ方にご意見があればいただきたいのですが、いかがですか。

「コロナ対応を十分してください」ということと「あり方を検討してもらいたい」

「提案を求める事項が同じなので、改善してください」

「職員について、研修をきちんとしてください」

「ガバナンスをきちんとしてください」

#### ○山本副委員長

「している」と答えているので、その結果はどこにも載っていない。話の中で「実際の現場で対応しているシルバー会員達がやっています」と言っているけれど、本当にやっているのか、やっていないのかが、まったく結果として表れていないですね。

#### ○藏田委員長

そうですね。

#### ○山本副委員長

やっているなら、モニタリングの時にいつも出てくる「言い方がどうの」とかいろいろな利用者からの意見が出てくることはないのにねとすごく思います。なので、きちんとやっているのなら、事業所ごとに、職員がどの位の頻度でやっていますという結果を○月○日にやりましたという記録を残して「きちんとやっていますよ」というのを見せてもらわないと「やっている、やっている」というけれど「本当にやっているの」と。

#### ○藏田委員長

5番の小山委員に書いていただいた「現場で働く職員の研修実績を記録として明示すべきです」というところに、山本委員に言っていただいたように、OJTはやっていると言っていたので「事業所ごとに行われているOJTは、誰に何回どういう内容を行っているのかを詳細に報告すべき」ですかね。

#### ○山本副委員長

担当課には報告しているのですかね。

#### ○藏田委員長

おそらくやっていないのではないですか。

OJTをやっている記録なんてないですね。

#### ○吉川課長補佐

記録としては、特に提出はないですが、月1回のモニタリングで、毎月の苦情の内容などの確認であったりとかそれに対するフォロー、研修をやったりという報告は口頭で受けている状況です。

#### ○山本副委員長

口頭で。

○吉川課長補佐

口頭です。

○藏田委員長

それは、業務職員や所長が口で言えば良いことだけなので、それだと結局、現場改善に繋がらないので、各部署、各現場で、業務職員が現場職員に対して検証されると書いてあるので、それをきちんとやっていただく、やったことについてきちんと記録していただくということを苦情と合わせて、見ていただいているということを書いていただければと思います。

この4点で。順番は、一番下のものを一番上に持って行ってください。ということで、お願いします。

○山田委員

提案ですが、黄色が1番なのは構わないですが、伝わらない可能性があるので、タイトルを付けてはいかがでしょうか。

「組織ガバナンスの徹底」というタイトルを付けて黄色。

2番目が「組織運営の改善」で白

3番目が「社会経済環境への対応」

4番目が「茅ヶ崎市との協議の徹底」

ということで「この4つをやって下さい」ときちんと分かるようにするのはいかがでしょうか。

○藏田委員長

ありがとうございます。採用させていただきます。

その形でまとめて、あとは整理していただいて、確認をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

では、議題1につきましては、以上とさせていただきます。

○山田委員

「その他」は、ベタな記載で良いのですか。

○藏田委員長

「その他」は、伝えるのですか。

「その他」は残さないですね。「改善を要する点」を一応答えたという体です。

○廣瀬主幹

事前にいただいた「その他の意見」は先方にはお伝えしてありまして、お答えいただけなかった部分もありましたが、お答えをしていただいた部分はおっしゃるとおりで、後はしっかり検討するようには改めて伝えさせていただきます。

実際に議案などに採用されるのは「評価できる点」「改善を要する点」という形になります。

#### ○小山委員

ここで言っている対面方式での確認システムは、これはこれで結構ですが「将来的に機械化のことは当センターの趣旨として全く考えません」的な、現場での発言だろうと思うのですが、あれはまったく意味がないですよ。それこそ「労務経費はいらいではないのですか」という感じになります。機械化について、どこかで何らかの検討、努力を出して欲しいなというニュアンスは「その他」レベルで伝えても良いのではないかなと思います。

#### ○藏田委員長

「改善を要する点」の例えば「提案を求める事項に対して、前回とほぼ同様に進歩が見受けられません」という後に「機械化等、時代の状況を踏まえて効率的・効果的な運営方法について検討すること」というのを加えましょうか。

そうしないと、このまま答えたことになっているので、機械化については、改善提案が進歩していないので、具体的には「見受けられません」のあとに続けて「時代状況を踏まえてより一層の機械化等のシステムの検討を早急に進めること」ですかね。

#### ○廣瀬主幹

ありがとうございます。小山委員のおっしゃるとおりで、お伝えさせていただきたいと思います。

あとは、施設のあり方として、今後自転車駐車をどのようにしていくのか、機械化を導入するかというのは、市でも考えなければいけない部分でありますので、市としても機械化をしていきたい。受ける側のシルバー人材センターとしてもそれに対して、どのように対応するのかというその辺は、調整しながら進めていくような形になるかと思えます。

その上で、市がしっかりとした考え方を持っていないといけないということが大前提になるので、一方的にシルバー人材センターだけで考えてくださいというよりも、その表現は工夫をさせていただきたいなと思っております。

#### ○藏田委員長

その点はぜひ、担当課としてのあり方もぜひ検討していただいた上で、コミュニケーションしていただければと思います。ありがとうございます。

では、以上で評価のまとめを終了とさせていただいて、今後の進め方につきまして、今後の予定について事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○早坂主任

事務局より今後の予定について説明いたします。

本委員会後、委員会が市長に答申をし、その後、指定管理者の指定についての議案を3月に開催されます市議会定例会に提案いたします。

議決を得たのち指定管理者として指定され、協定書の締結を行います。

指定管理期間につきましては「新栄町第一自転車駐車場」は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間、その他の自転車駐車場は、令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間となります。

なお、本日の評価結果につきましては、市長に答申を行いました後、施設所管課を通じ申請団体に通知し、事業計画書等に反映をいたします。

特に重点的に改善に取り組むこととした事項につきましては、対応結果についてまとめ、書面にて後日報告させていただきます。

また、本日使用しました書類につきましては、回収させていただきますので、机の上に置いたままとしていただければと思います。

事務局からは以上でございます。

#### ○藏田委員長

ありがとうございました。

議題2については、以上となります。

臨時委員の小林委員につきましては、これにて委員の任務終了ということになります。お忙しいところ、ありがとうございました

#### 【所管課・臨時委員入替え】

#### ○藏田委員長

では、議題3「東海岸南自動車駐車場の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について」に入らせていただきます。

#### ○廣瀬主幹

議題3、4「東海岸南駐車場」につきましても、臨時委員の方にご協力いただいております。先ほど、委嘱状を交付させていただきました。

林委員、ご所属等、簡単にご挨拶いただいでよろしいでしょうか。

#### ○林委員

指定管理者選定等委員会の臨時委員を、先日前お受けいたしました。

私は海岸地区まちぢから協議会の会長をやっております。また、この134号線の駐車場は毎日のように通っていますが、残念ながら、満車になったことは見たことがない。そういう理由で、何か近隣にいる中で話があればということでお引き受けした次第でございます。

よろしく申し上げます。

#### ○廣瀬主幹

ありがとうございます。

他の委員の方につきましてはお手元に名簿を置かせていただいておりますので、後程ご確認いただければと思います。

続きまして議題3、議題4の資料を確認いたします。

【資料確認】

○廣瀬主幹

議題3、4につきまして、委員会の成立についてですが、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第6条第2項に従い、本委員会委員5名のうち現在5名出席で過半数を超えているため、本会議が成立していることを御報告します。

進行につきましては、藏田委員長よろしくお願ひいたします。

○藏田委員長

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

まず初めに、本会議の公開・非公開について、お諮りさせていただきます。

本日の議題のうち、議題4については、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害するおそれがある情報を審議するため、非公開とさせていただきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

【異議なし】

○藏田委員長

では次第に沿いまして、議題3、4について事務局から説明をお願いいたします。

○廣瀬主幹

議題3につきましては「東海岸南自動車駐車場の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価について」ということとなります。

行政改革推進課長より委員長へ諮問をさせていただきます。

【諮問】

○廣瀬主幹

茅ヶ崎指定管理者選定等委員会規則第2条の規定に基づきまして諮問をさせていただきました。

本委員会終了後に諮問に対する答申をご提出いただきますのでご協力よろしくお願ひいたします。

○藏田委員長

それでは議題4に進めてまいります。事務局からご説明お願ひいたします。

○早坂主任

評価方法について、ご説明させていただく前に、まず、東海岸南自動車駐車場の指定



管理者を非公募で選定する理由について説明をさせていただきます。

まず、これから評価をいただきます茅ヶ崎市シルバー人材センターですが、臨時的かつ短期的就業、またはその他軽易な業務を希望する健康で働く意欲を持つ高齢者のために、希望に沿った就業機会を提供し、生きがいの充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の経験や能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的としている法人でございます。

東海岸南自動車駐車場の管理業務につきましては、先ほど説明いたしました自転車駐車場同様、従来管理をしていた団体の解散に伴い、平成24年度以降は、「シルバー人材センター」が高齢者の就労施策として、管理運営を行っているところでございます。

高齢者の社会参加、就業の機会創出や、利用者・関係機関との信頼関係を含めたノウハウなど、その継続には高齢者施策の観点も含め、一定の価値があるものと考えております。

このことより、市の施策推進の観点から非公募とすることに合理的な理由があるということから、本市の「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」に定める項目に該当すると判断をいたしまして、非公募の選定としているところでございます。

続きまして、東海岸南自動車駐車場の指定管理者の評価方法についてご説明をいたします。

まずこれまでの経過といたしまして、庁内において申請要項を確定した後、令和5年11月30日から12月13日までを申請書類の受け付け期間といたしました。

その後の皆様から意見を頂戴いたしまして、取りまとめた意見について、申請団体に事前に送付をしております。

これから行います評価の流れでございますが、まずこの後に、東海岸南自動車駐車場の施設所管課である安全対策課より、施設の概要や、所管課において課題と感じていること、指定管理者に期待することなどをご説明いたします。

そのあとに申請者入室をいただき、プレゼンテーションを20分以内、委員による質疑応答などを20分程度行っていただきます。

プレゼンの際には委員の皆様からの事前意見を踏まえて行っていただきますよう、お伝えをしているところでございます。

その後、委員の皆様から事前にいただいた意見のほか、プレゼン及び意見交換を踏まえて、追加や意見の修正がございましたら、評価表にご記入いただき、事務局に提出をお願いいたします。

その後、委員の皆様からいただきました評価をスクリーンに映しますので、委員の皆様で意見交換を行っていただきまして、「評価できる点」及び次期指定管理期間の管理運営において重点的に取り組んでいただく「改善を要する点」を、それぞれ3点以内でまとめていただければと思います。

いただいたご意見は申請者にフィードバックし、事業計画への反映の要否について検討いただきます。

その中でも重点的に取り組んでいただく事項につきましては、毎年度行うモニタリングにおいて継続して進捗を確認して参ります。

なお、いただいたご意見は議会資料に掲載される可能性があることを最後に申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○藏田委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきましてご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは引き続きまして議事を進めて参ります。

東海岸南自動車駐車場の指定管理者の候補者に対する評価を行うにあたり、事務局より施設の概要、施設所管課側で課題と感じていること、次期指定管理期間で指定管理者に期待することなどについてのご説明をお願いいたします。

#### ○熊澤安全対策課参事

それでは安全対策課よりご説明いたします。

初めに施設の概要ですが、東海岸南6丁目、134号線沿いにある駐車場で、収容台数は普通自動車60台分でございます。

休場日が1月1日から1月3日まで。供用時間は、7月、8月が午前7時から午後6時。それ以外の月が午前8時30分から午後5時でございます。

次に、担当課で課題ととらえている事項ですが、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各種イベント等の中止や、施設の一時閉鎖の影響もあり、令和2年度の利用料金収入は、令和元年度の約74%に落ち込んでいます。

これは令和4年度においても、令和元年度と比較して82%にとどまっている状況でございます。

一方で国全体の賃金引き上げの取り組みの中、最低賃金引き上げの影響を受ける人件費の上昇により、支出は増加しております。

まずは差し当たってこの収支の改善が一番の課題かと認識しております。

コロナ禍前の平成31年度に、シルバー人材センターが実施したアンケート調査の結果によると、当該駐車場の利用者については、市外の方が全体の約9割を占めております。

その利用目的についても、約9割の方が、サーフィン等、マリンスポーツとなっております。

このような利用状況を踏まえると、天候状況に左右されており、実際雨天時や気温が低い時期には利用率が大きく減少していることから、マリンスポーツ利用者以外にも利用していただけるような、さらなる利用促進方法の検討とともに、市としても利用料金や利用時間の見直しについて検討する時期に来てるのではないかと考えているところです。

最後に次期指定管理期間に指定管理者に期待することについては、利用者への挨拶や困りごとへの支援、見回りなどの防犯対策、トラブル等の未然防止や初期対応等、いずれも有人管理であることのメリットが十分発揮されるように取り組んでいただきたいと思います。

また収支改善のため、指定管理者の創意工夫によって、収入確保に向けた、新たな取り組みに期待しています。

説明は以上です。

○藏田委員長

今のご説明につきまして、ご質問はございますでしょうか。  
林委員お願いします。

○林委員

令和4年度までは、コロナの影響でいろいろな利用率が非常に下がったということで、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して正常に戻ったというわけですが。

もし分かれば、令和5年度の4月から11月ぐらいまでの状況を教えていただいて、それはコロナ前の状況に比べて、何%ぐらいの回復率があるのか。

それが分かれば、令和5年度の進捗状況がある程度分かるわけですから、まだ中間の時期ですが、その間の利用率がコロナ前の11月までの利用状況と比べて、どの程度の割合で回復しているのか、もし分かれば教えていただきたい。

○藏田委員長

お願いします。

○吉川課長補佐

安全対策課の吉川と申します。

今ご質問のありました、駐車場の利用率がコロナ禍前に比べて令和5年度ではどれだけ戻っているのかについて、今年4月から11月までの期間の金額ベースではありますが、令和元年度の時と比べまして、88.45%ということで約9割の部分に戻ってきているという状況でございます。

要因の一つは例えばSUP（サップ）などの大会が予定どおり開催され、そういった時には非常に利用が高まるということもあり、利用率は100%には戻っておりませんが、かなり回復してきている状況でございます。

○藏田委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。  
山本副委員長、どうぞ。

○山本副委員長

担当課に伺いたいのですが、駐車場の利用率上げるために、駐車場以外の目的で利用することは可能なのでしょうか。

例えば、利用がすごい少ない期間にフードトラックを置くなど、駐車をしながらそれ以外の利用ができるのか。

或いは、他の駐車場、野球場のところでは朝市などを行いますよね。

そのような形で、マルシェで茅ヶ崎の物を売る等のイベントを行って、車を止めながらイベントに参加ができる、という形での利用率の向上など、そういう方たちに場所を

貸すことによって、自主事業としての収入を得る。そういった利用の仕方は可能でしょうか。

○吉川課長補佐

今ご質問いただいたような、駐車場を多目的に、にぎわいの創出などといった事業収入も含めて、活用できないかというご意見に関してのご回答でございます。

当該地が、神奈川県から土地を借用しており、毎年賃貸者契約を結び、賃料をお支払いしています。

現在の契約の中では、転貸の禁止、いわゆる又貸しの禁止という規定が盛り込まれていることから、市ですぐに、例えばフリーマーケットなどを行える、という段階ではありません。

ただ、新たなにぎわいの創出、事業収入を得ていくという意味では、我々も必要なことだと考えておりますので、様々な意見をまとめ、県と協議をしていきたいという思いは持っております。

○山本副委員長

事業者から「こういうことができませんか」というような提案は今までなかったのでしょうか。

○吉川課長補佐

これまでのやりとりの中では、まず駐車場の利用を増やすということが第一にありますが、それ以外にもいわゆる事業収入という形で、駐車場以外の目的に応じた活用というのは、アイデアレベルでの意見交換はありましたが、まだ実際に申請者から「こうしてみたらどうか」というところまでは至っていないという状況にあります。

○藏田委員長

ありがとうございました。

今おっしゃっていただいた、イベント利用が転貸に当たるかどうかは、とらえ方一つだと思うのですが、要求水準の要項にあるとおり、自主事業の一環としてやる分には構わないのですよね。

○吉川課長補佐

そうですね。

法的な部分の契約の読み込みがまだ十分にできてはおりませんが、現在の契約の中で何か行えることもあるかと思っておりますので、その点について、神奈川県とも事前に話していきたいなと思っております。

○藏田委員長

林委員お願いします

○林委員

今の話ですが、「茅ヶ崎市駐車場（東海岸南自動車駐車場）指定管理者申請要項」8申請に関する事項の（3）ーイに「収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組について提案してください」と書いてある。

そのことについて今お話しされていたかと思うのですが、つまり、シルバー人材センターが「私たちが企画して皆さんにイベントの参加を呼びかけ、収入アップにつなげます」とおっしゃるのであればいいということですよ。

例えば、フリマを企画している様々なグループに、シルバー人材センターが話を持っていき、企画会社が「分かりました、私たちが責任持って行きます。そのためにシルバー人材センターから有料でそのスペースを貸してください」というような提案があった場合は、事業の丸投げになって、対象外で認めてもらえないでしょうか。

シルバー人材センターだけが自主事業で、すべて行うのは難しいかと思います。

必要に応じてはプロに協力をお願いし運営するというような、逃げ道はないのでしょうか。

#### ○吉川課長補佐

実際に、シルバー人材センターが事業をすべて行うことは難しいかと思いますが、そういう意味でいろいろな専門の事業者の力を借りて、というのはありかと思いますが、場所の使い方という点において、今の契約の部分で抵触しないかどうかは確認、クリアをしていく必要があるかなと思っています。

#### ○林委員

駐車場だけに使いなさいとは書いてないですよ。

そのスペースを、「収入確保策や利用者の増加に向けた取組」の中で駐車場だけでそれを行えとは書いていない。

そのあたりの解釈で、もっと柔軟性のある収入アップのやり方というのはできるのではないのでしょうか。

#### ○吉川課長補佐

基本的な考えとしては駐車場の利用と、あとは駐車場を活用した部分で、可能性を広げていくというのは、委員のおっしゃるとおりだと思いますので、そこは具体的に専門の事業者も含めて協議をして、固めていく形かなと思っています。

#### ○藏田委員長

そのあたりはぜひ行政改革推進課とも情報交換や認識を密にさせていただいて、積極的に指定管理者の創意工夫が活かせるように。

もちろん法令違反をしてはいけませんので、その場所を使用するのに、賃貸借契約を結ぶことは当然できないのですが、別にイベントやる時に毎回フードトラックの部分の賃貸借契約を結ぶことはありませんので、そういう意味ではしっかりと、他課でやっていると実におありになると思うので、ぜひ、ご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。

では評価に入って参りたいと思います。

評価の説明について事務局からお願いいたします。

○廣瀬主幹

それでは、申請団体の皆様にご入室いただきます。

【申請者入室】

○廣瀬主幹

お待たせいたしました。ただいまから東海岸南自動車駐車場の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

流れとしては先ほど同様になります。まずプレゼンテーションを20分以内でお願いいたします。

引き続き委員との質疑応答を20分程度させていただきます。また、1分前及び終了時には合図をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

ご発言の際には、マイクボタンを押してご発言をお願いいたします。

準備ができ次第ご説明の方よろしくお願いいたします。

【申請者プレゼンテーション】

○藏田委員長

ご説明ありがとうございます。それでは質疑応答に入っていきたいと思います。

委員の皆様から、ご質問をお願いいたします。

林委員お願いします。

○林委員

細かいことではありますが、この資料を読んだときに、緊急に備えて様々な訓練を受けている、例えば救急救命の訓練などを受けていると、どこかに書いてあったと思います。

それで、各施設にAEDを置いていると書いてあったと思うのですが。

あそこの海岸のところにはAEDは置いてあるのでしょうか。このことについては、見に行った時に中の人と少し話ただけで、AEDのことは聞かなかったのですが。

そのあたりの設備や学校などでどこでも、大勢集まるところにはAEDを置く、なおかつAEDを使える訓練も受けた人がいるということになってますが。

○申請者②

「東海岸南自動車駐車場」につきましては、現在AEDの設置はしておりません。

その他自転車駐車場には、何ヶ所か備えてあります。

○藏田委員長

よろしいですか。他いかがでしょう。

山本委員、お願いします。

### ○山本副委員長

「提案を求める事項」についてのご説明いただいた内容についての質問です。

今後さらに収支の改善のため、あるいは収入の確保についてというところで、ご提案いただいているのは、コインシャワーの設置やトイレの増設くらいでした。

それ以外に運営の仕方として、先ほどご説明の中にもあった、他の場所でやってるイベントや海でやっているイベント等だけに頼っているという状況を、自ら変えていこうというご計画、お気持ちはありませんでしょうか。

要は、駐車場の利用率を見ると、真夏の混んでる時は別として、それ以外の時期は大体半分くらいです。利用率がかなり低い時期に、駐車場のスペースを利用して自主事業としての…。特に野球場の駐車場などは朝市やマルシェあるいはフードトラックを置いてなど、駐車をするだけではなくて、海に来るついでに他のこともできるような…。そういった形で利用の向上のための、提案や計画をしようかな、という気持ちはお持ちにはなりませんか。

### ○申請者②

ご意見いただきありがとうございます。

まずは閑散期に駐車場以外の目的で、何かできないかというところのご意見。

事前のご意見の中でも、フリーマーケットや地域の催事会場としての使用などのご提案もいただいております。現在当施設につきましては11月にSUPの全国大会、そういった競技場が会場に一番近いということもあり、大会参加者などの駐車場として提供をしております。

先ほど申し上げたイベントにつきましては、積極的に協力をしていきたいとは考えております。

しかし、フリーマーケットなどの、何か独自の催事。収入確保の一つとして、駐車場以外の目的の部分につきましては、土地の元の所有者が県であり、駐車場として市に貸し付けているということもございますので、目的外の利用が可能かどうか。

その辺りについて、市と内容を協議する必要があると考えております。

また、市と一緒に関係機関等と協議し、可能であれば、進めていきたいと考えてございます。

### ○山本副委員長

自主事業、利用率の向上という面では、委託を受けているそちら側から「こういうふうにやりたい」と市に積極的に働きかけていただければ、市の担当課としても、どういう形で対応できるかきちんと対策を考えていただければと思います。ただ、いままでそちらから全く、そういった希望などのご意見をいただいてなかったもので、今までの現状のままだったと思うので、ぜひ利用向上のために、またにぎわいの創出というところでも、いろいろな提案を積極的に考えていただければな、と思います。

### ○藏田委員長

他いかがでしょうか。林委員お願いします。

### ○林委員

先ほどの134号線。私の友人もあそこの駐車場管理をしているのですが「夏はあそこは渋滞して大変なんだよ」と聞いてます。

先ほども言ったように、一中通りからのところは、看板はあるが駐車場の入口ではない。そのため上りの車しか入れない。

下りの車があそこを通って一中通りに入って、信号に入って、そこからさっと入っていけば、134号線の渋滞が減るのではないかという案を、お話したのですが、ただ、あそこは通学路だと。市の教育委員会か何かの話で、通学路になっている。

しかし、通学路になっていても、あその前を通る子どもは居ません。全部お店とか、あと、一中のグラウンドで。

一中入口の信号があって、そこでみんな曲がって中学校に行くわけですから、あそこは通学路じゃなくてもいいわけですよ。

そのため、一中通り側から駐車場に入れるようにするために、あそこについては通学路の指定を外してもいいのではないかと思うのですが。

そのような話し合いを行政と行い、一中通り側から、駐車場に入れるようにするという工夫。そうするとあそこを管理する人が2人になるかもしれません。134号線、一中通り側。

例えば、あの駐車場はL型になっていて、ウィークデイや冬などは、おそらく134号線側の、一直線の、60台のうちの30台ぐらいで済むのではないかと思います。丸々空いてるこちら側を利用してフリーマーケットなど、何かを行う。

134号線で鎌倉プリンスの前の広い駐車場があります。あそこはフリーマーケットで、貸しています。

何曜日かに1ブロック何千円かで貸して、そこにみんな来て、みんなが応募してフリーマーケットをやっていると。

そのような使い方。また、朝市をやるなど、空いてる時間の有効活用を考えれば、いろいろあるのではないかと思います。

それから、繁忙期以外の賃料は丸1日520円でしたか。7月、8月は1,040円。一日借りても1,040円、半日でも1,040円？

### ○申請者②

午後2時から利用する方は、520円です。

### ○林委員

朝8時から夕方まで使うとどうですか。

### ○申請者②

繁忙期は1,040円です。1番夏場。

### ○林委員

あれ、うまくすると2回転できますよね。



1回転だと、60台で月1, 800台。大体年間2万2000台ぐらい。

この利用率で言うと、8月ぐらいは、1800台。結構入ってる。それ以外は1000台少し。だから、60%以下。

その辺り、もう少し回転率を上げていくという考え方もあると同時に、これは市の行政の方かもしれませんが、540円を少し上げてもらったらどうですか。行政に言っ

て。  
人件費や物価も上がっていますし、私が知ってるところで大体一番安いところでも、1日借りるといって700円ですよ。だから行政の上限価格を、行政も少し協力して。600円にする、700円にするなど、行政に対してお願いをしたらどうですか。

そうしたら同じ台数でも2、3割ぐらい収入が増えるのではないのでしょうか。料金を上げられるか行政にお願いして、もし上げられるのであれば上げてもらえばいいのではないかと。

そのような努力をしていただきたいと思います。

また、2万2000台っていうのは、1回転だけ。1.3、1.5回転ぐらいに改善すれば、3万台ぐらいいくわけです。

そのような努力をして、指定管理料は、年間400万円ぐらい、お返しする。少なくとも、指定管理料はゼロで。それに対して使用料を払うぐらいの気持ちでなければ。

何で400万円かと言うと、市が県に払ってるお金だからですよ。

使用料で市が支払ってる。最低それぐらい稼がないと、行政は毎年あそこの駐車場のために赤字を垂れ流してる。

行政が毎年400万円垂れ流してるのであれば、駐車場を県に返した方がいい。その方が行政も負担が少ない。そのぐらいの気持ちで、運営する方もやってもらいたい。

行財政で苦しいと言いながら、経費に400万払っているわけです。それをゼロにしたい。そのぐらいの気持ちでやってもらいたい。

#### ○藏田委員長

他いかがでしょうか。

小山委員、お願いします。

#### ○小山委員

説明ありがとうございました。

あそこの駐車場というのは、茅ヶ崎市民のためというよりも、外部からいらっしゃる方の「茅ヶ崎っていいよね」というところに結びつくような価値があるのだろうと思います。

今他の委員の方から、より改善するような努力が必要というご意見がありました。

それはもっともなことだと思いますが、逆に私自身は、あそこに駐車場があるということは、茅ヶ崎市のステータスを上げる、大変なことなんだ、というような意味では、御団体が手を挙げていただいて引き続きやっていただけるという提案をいただいた。これはとてもありがたいことだろうと思います。

そのためには、市と検討しなければ解決できない。これはやっぱりチャレンジしていただきたい。

あそこの駐車場の、担当される直接の職員の方は、そんなことを考えてる暇はおそらくないだろうと思う。

代わりに、こういう施設があれば、有料トイレやシャワーなどの設置がもし可能であれば、おそらく「茅ヶ崎ってすごいじゃないの」という評価にも繋がるし、利用が増える可能性もあるわけですから。

それは、国や県などが関わることですので、簡単な話ではないだろうと思います。

しかし、それにチャレンジする。チャレンジしてみたいという計画ですから、これを確実に実施していただくようなご努力をぜひお願いしたい。

これはお願いとして、最後に付け加えさせていただきました。

#### ○藏田委員長

シルバー人材センター、どうぞ。

#### ○申請者①

先ほど林委員、それから小山委員から、ご意見いただきました。

当該施設、25年も前のことになりますが、設置にあたって、地域、近隣住民、そして神奈川県といろいろなお約束事などがありますが、現在とは大分状況も変わっております。

指定管理者となった場合は、その辺りも踏まえながら、市と一緒に、これからどういう提案ができていくかということも、整理しながら進めていきたいと思っております。

#### ○藏田委員長

山田委員、お願いします。

#### ○山田委員

二つ伺います。

一つ目、事実関係の確認ですが、手元の資料で12ページ、第2-7号「提案を求める事項について」ということで今回3点挙げてくださっていますが、これは今回初めての提案でしょうか。

#### ○申請者②

指定管理者の申請に当たりまして、改めて提案をするという中では、特に災害支援型自動販売機の設置、それとコインシャワーにつきましては、初めてでございます。

安全運転、交通事故に繋がるものとしましては、過去にまだ財源があったときには、ティッシュを配布して安全を啓発する、ということはやったことはございます。

#### ○山田委員

二つ目ですが、社会情勢の変化、または、あまりないとは思いますが茅ヶ崎市の施策や計画の変更が発生した場合に、皆様の団体の対応は割と柔軟に変えられるような、組織風土といいますか、話し合い体制といいますか、そういったところは、仕組みとして確立はなさっていますか。

これが二つ目の質問です。

○申請者②

はい。やはり一番大事になってくるのが、我々事務局として施設を統括する業務課と、特に駐車場につきましてはツインウェイヴの管理事務所の所長が管理しておりますが、そちらと情報共有、意思疎通を図りまして、例えば駐車場の最近の状況などを、隔月で行っている所長会議で報告を受け、検討するなどして対応を行っています。

○山田委員

わかりました、ありがとうございます

○藏田委員長

他いかがでしょうか。

私から収支の計画のところは事業収入5,000円が上がっていますが、この内容について、教えてください。

○申請者②

自動車駐車場の事業収入につきましては、自転車駐車場と違い、今まで特に販売をしておりませんでしたので、先ほど申し上げた災害支援型の自動販売機の設置をして、その手数料として入ってくる収入を見込んだものでございます。

○藏田委員長

年間で5,000円入ってくる、という契約を見積もりでされてるということですね。

○申請者②

事業者からいただいている販売シミュレーションにつきましては、提案としては幾つかございます。

1台当たり月何本を売れる、例えば600本売れる、450本売れる、300本売れる。その違いによって、最終利益が月いくらになる、といった部分の提案はございます。

ただ事業者の意向としまして、現在は夏季の設置についての提案があり、まずは現実的に利用が増える夏の提案を、まずは1回シミュレーションで、ここに盛り込もうというところで。

月間を通して600本売れば、利益としては、月間で4,500円ぐらいあるのですが、それを若干半分と見まして繁忙期の月数かけて、まずは5,000円ぐらいから行けるかなというところで、記載しております。

○藏田委員長

ありがとうございます。

駐車場については、かなりシステム化が進んで、かつ高性能なサービスが民間ではあ

ります。

周辺のタイムズなどが管理されてるところもございますし、そういう意味でいうと、今この形でもし運営を続けられたいということであるならば、ご提案を求めている事項に対して、積極的、主体的にご提案いただく必要があるかなと。

この自主事業5,000円というのを、ここに書かれるということの趣旨が、今のご説明、全体の事業費の中でどれくらいの割合を占めるのか。年間5,000円の事業収入を、ここに改善として予算として載せるということの判断の考え方が、根本的にある面では顧みて、ご検討いただく必要があるのかな、と。

もちろん御法人としての存在意義は全く否定いたしません、それに対して、先ほど林委員がおっしゃられたように、様々な経費がかかっている。さらに、指定管理料270万円を追加しています。

それで、自主事業として5,000円という提案。

今回の2項目についても新たにご提案をいただいて、それもお意見、検討しますという提案。

社会の状況は大きく変わっておりますので、「ネコの目システム」、非常によく見られてるという意味でビューの件数をおっしゃったかと思いますが、例えばタイムズであれば、当然その稼働状況や予約、他のサービスと連携しての割引など、そういった逐次の分析なども情報としてはご提供いただける実績などもございますので、ぜひそういうところに負けないように、御団体の特徴を生かして、機械ではできない、かつ、それは付加価値としてちゃんと価値化できると思いますので、しっかりとご検討いただいております。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では時間となりましたので、以上で質疑応答は終了とさせていただきたいと思えます。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

#### 【申請者退室】

#### ○廣瀬主幹

委員の皆様におかれましては、東海岸南自動車駐車場について、お手元のお名前が記載されている評価表に、ご記入をお願いいたします。

事前にいただいた評価が既に記載されておりますので、ただいまのプレゼンテーションや質疑応答を踏まえ、追加意見があれば記入をお願いします。追加が無ければ、そのままご提出いただいて構いません。

記載がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収にまいります。

よろしくをお願いいたします。

#### 【意見とりまとめ】

#### ○廣瀬主幹

では、皆様に修正していただいた意見の取りまとめが終わりましたので、前方のスクリーンに表示をさせていただきました。

### ○藏田委員長

「評価できる点」は前回とほぼ同じなので、同じまとめでよろしいかなと思います。

最初の1から5ぐらいまでが実績のことなので、あと一番下に管理実績、危機管理の実績や体制などが書いてありますので、それを加えて一つにまとめましょう。全体的に実績があっちゃんとしてくださってます、とすれば良いと思います。

2番目が人材活用で、これも同じ6、7ですね。

ニーズにはこれは合っていないので、これは無しということと、「ネコの目システム」も無しでいいと思います。

就業規則の部分だけは、規程類は整ってますので、それだけで。

この3点でまとめていただければと思います。

「改善を要する点」ですが、AEDの設置、そうですね…。

前段の方の1、2、3、4ぐらいまで。研修のところまでのあたりは、あえてまた書く必要もないのかなとも思っています。

入れておいた方がいいですか。一応入れときましょうか。そこがひとブロックですね。

もう一つ、決算と事業収入のところと、その下の自主事業の関係のこと。利用料も含む、現状80%のところまでいきましょうか。そこまでが、いわゆる財政的なのというか、経営収支改善に向けたポイントなので、それをしていただいて。

あと、一番下の手引きはいいですね。無いということだったので。駐車場の利用向上に向けての改善。その2つを、まとめていただければ、3点になります。

一番上の方は時代・状況に合わせてということなので、それほど悩まずに済むかと思いますが、職員研修のところはどうしますか。残しますか。このAED設置も含め。

ではそれを残して、うまくまとまりますか。

収支決算の内訳、事業収入及び年度ごとの収入改善に向けた取り組み、など。

### ○山田委員

よろしいでしょうか。

### ○藏田委員長

どうぞ。

### ○山田委員

個人的には3つにまとめないほうが良いと思っておりまして、許されるなら、4つ5つぐらい。

理由は、定常管理と事業収入は、改善点としては分けた方がよいと思います。

定常的な経費や管理費の部分と、事業収入の部分は分けて改善点を示した方が分かりやすいと思います。

### ○藏田委員長

わかりました。そうしましょうか。

前段の上2つが経常経費。それ以下が事業収入の変動費と固定費みたいな感じなので。5、6が経常経費の改善で何らか事業収支の改善みたいなことですね。

少し文章が長くなってしまいかもしれませんが、つなげていただくような感じでまとめていただければと思います。

最初は前回と同じなので、自転車駐車場と同様にタイトル書いていただいて、組織運営の何とか…とかですね。書いていただければと思います。

よろしいでしょうか。

#### 【異議なし】

#### ○藏田委員長

では、以上で意見の取りまとめをさせていただきたいと思います。  
続きまして事務局から今後の予定について説明をお願いします。

#### ○廣瀬主幹

今いただいた意見は、またまとめさせていただいて、確認はさせていただきます。

先ほど自転車駐車場の関係でも山田委員から、先方への伝えやすさということでタイトルをつけたほうがいいのかというお話ありましたので、同じような対応にしたいと思います。ご了承ください。

#### ○早坂主任

事務局より今後の予定について説明をいたします。

本委員会の後、委員会が市長に答申をし、その後指定管理者の指定についての議案を、3月の市議会定例会に提案をいたします。

議決を得たのち、指定管理者として指定され、協定書の締結を行います。

指定期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間となります。

なお、本日の評価結果につきましては、市長に答申を行った後、施設所管課を通じ、申請団体に通知し、事業計画書等に反映をいたします。

特に重点的に改善に取り組むとした事項につきましては、対応結果についてまとめ、書面にて後日報告をさせていただきます。

また、本日使用しました書類については回収させていただきますので、机の上に置いたままとしていただきますようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

#### ○藏田委員長

ありがとうございました。

議題4につきましては以上となります。

臨時委員の林委員におきましてはこれにて任務が終了ということでございます。

お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。

## 【所管課・臨時委員入替え】

### ○藏田委員長

では、続きまして議題5に移らせていただきたいと思います。  
事務局からご説明お願いいたします。

### ○廣瀬主幹

議題5、6につきましては、野田邦弘様に臨時委員としてご参加いただくことになりました。

先ほど委嘱をさせていただきました。どうぞよろしくをお願いいたします。  
野田様より、簡単に自己紹介などしていただければと思います。

### ○野田委員

野田といいます。よろしくをお願いいたします。

私は横浜に住んでおり、横浜市職員を長いことやっていました。

そのあと鳥取大学の教員として、鳥取に赴任し、一昨年、退職をして戻ってきて、今横浜市立大学の客員教授など、いくつか行っております。

よろしく申し上げます。

### ○廣瀬主幹

はい、ありがとうございます。

本日事務局といたしまして、市民文化会館、美術館、茶室・書院の施設所管課である文化推進課の職員が4名と、行政改革推進課の職員が参加させていただいております。

よろしく申し上げます。

## 【資料確認】

### ○廣瀬主幹

続きまして、議題5、6につきまして、委員会の成立についてですが、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第6条第2項に従い、本委員会委員5名のうち現在5名出席で過半数を超えているため、本会議が成立していることを御報告します。

それでは、会議の進行は藏田委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしく申し上げます。

### ○藏田委員長

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

まず初めに、本会議の公開・非公開について、お諮りさせていただきます。本日の議題のうち、議題6については、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害するおそれがある情報を審議するため、非公開とさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

## 【異議なし】

では次第に沿いまして、はじめに、議題5について事務局から説明をお願いいたします。

### ○廣瀬主幹

議題5といたしまして「茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院の指定管理者の候補者の行った管理に係る評価」について、諮問をさせていただきます。

## 【諮問】

### ○廣瀬主幹

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条の規定に基づき、諮問をさせていただきました。

本委員会終了後、評価内容を答申としてご提出をいただきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

### ○藏田委員長

それでは議題6に進めて参ります。事務局から説明をお願いいたします。

### ○早坂主任

評価方法についてご説明させていただく前にまず、今回、茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院の指定管理者を非公募で一括にて選定を行いますので、その理由につきましてご説明させていただきます。

現在の指定管理者であります、公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団が管理している文化芸術施設につきましては、今回評価を行う茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院の3施設があります。

これまでは茅ヶ崎市民文化会館と、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院で別々に指定管理業務を行ってまいりましたが、これらの3施設は、ともに市の文化芸術施策の推進に寄与する施設であることから、文化施策をより一層推進するため、また、施設管理に係る経費の節減を図るため、今回から3施設一括で指定管理業務を行うこととしています。

茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団につきましては、茅ヶ崎市における文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行い、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある市民生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与することを目的に、平成8年に設立された法人でございます。

設立時より市の文化スポーツ振興を牽引する役目を果たしてきており、平成18年度からは指定管理者として、本日評価を行う3施設の管理運営を行っております。

本市では、令和5年度から7年度を計画期間とする「茅ヶ崎市実施計画2025」において、次世代を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、アウトリーチ事



業を実施するなど、文化芸術を取り入れた教育の充実を図ることとしています。

さらに、現在策定中の令和6年度を始期とする「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」におきましては、市民や事業者と市が相互に連携協力しながら、文化芸術に関する取り組みを進めることとしており、基本目標の一つとして、誰もが文化芸術の鑑賞等ができる環境の充実を掲げています。

本市として、こうした事業を推進し、プランに掲げる目標を達成するためには、地域で活動する関係団体や作家等の関係者との信頼関係を構築し、連携を図るとともに、長年当市の文化芸術の牽引役となっている茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団が引き続き指定管理者となることが効果的であると考えております。

これらのことより、市の施策推進の観点から、非公募とすることに合理的な理由があることから、本市の「指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」に定める項目に該当し、非公募での選定としているところでございます。

続きまして、茅ヶ崎市民文化会館、美術館、茶室・書院の指定管理者の評価方法についてご説明いたします。

まずこれまでの経過といたしまして、庁内において申請要項を確定した後、令和5年11月10日から12月8日までを申請書類の受け付け期間といたしました。

その後、委員の皆様より意見を頂戴し、取りまとめた意見について申請団体に事前送付をしております。

これから行います評価の流れでございますが、この後に、市民文化会館、美術館、茶室・書院の施設所管課である文化推進課より、施設の概要や所管課において課題と感じていること、指定管理者に期待することなどをご説明いたします。

その後に申請者に入室いただき、プレゼンテーションを20分以内、委員による、皆様での意見交換を20分程度行っていただく予定です。

プレゼンテーションの際には、委員の皆様からの事前意見を踏まえて、プレゼンをしていただくようにお伝えしているところでございます。

その後、委員の皆様から事前にいただいた意見のほか、プレゼンや意見交換を踏まえ、追加や意見の修正がございましたら、評価表にご記入いただき、事務局にご提出をお願いいたします。

その後、委員の皆様からいただいた評価をスクリーンに映しますので、皆様で意見交換を行っていただき、「評価できる点」及び次期指定管理期間の管理運営において重点的に取り組んでいただく「改善を要する点」をそれぞれ3点以内でまとめていただければと思います。

いただいたご意見は申請者にフィードバックし、事業計画への反映の要否について検討いたします。

中でも重点的に取り組んでいただく事項については、毎年度行うモニタリングにおいて、継続して進捗を確認して参ります。

なお、いただきましたご意見は議会資料に掲載される可能性があることを、最後に申し添えます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○藏田委員長

ご説明ありがとうございました。

今の説明内容につきまして、ご質問はございますでしょうか。

私から「改善を要する点」のところの一番下と、その上。本部経費のことと、法人会計の管理費のこと。

これについて、文化推進課としてはどのような報告を受けて、どのような認識でいらっしゃるかお聞かせいただけますか。

○栗生田課長補佐

それでは文化推進課の栗生田がお答えいたします。

本部経費につきましては長年の課題でしたが、文化会館にまとめて計上されていた経緯がございまして、その課題を解消するために令和5年度から、各施設、美術館、松籟庵、スポーツ施設に振り分けて計上するように改善をしております。

本件に計上する費用につきましては基本的に文化・スポーツ振興財団の理事や役員の報酬、あるいは財団の本部に関わる給与、人事に携わる職員の給与などが、本部経費に含まれていると聞いておりますが、詳細につきましては後ほど文化・スポーツ振興財団から説明があると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○藏田委員長

それは問題ありませんか。

○栗生田課長補佐

こちらとしては問題ないと考えております。

○藏田委員長

これは指定管理の業務ですよ。

指定管理の業務の経費に法人の運営費を充てるのは、間違っていると思います。

○栗生田課長補佐

一応、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の中では、規定がありまして。

○藏田委員長

指定管理事業は収益事業ですよ。

○栗生田課長補佐

公益目的事業と認識をしております。

○藏田委員長

指定管理業務は公益目的事業なのですか。

○栗生田課長補佐

そのように認識しております。

○藏田委員長

指定管理業務は、公益事業の性質は帯びていると思いますが、会計上もそうですか。

○栗生田課長補佐

財団ではそういった会計処理をしております。

○藏田委員長

それは何か認識が違うかもしれないですね。

指定管理業務そのものが法人そのものだ、という認識を持っていらっしゃるということですか。

○栗生田課長補佐

本部経費に指定管理料がすべて当たっているわけではありませんが、指定管理業務そのものかと言われると、そのものではない。

ただ指定管理業務を行うために必要な経費だということで認識をしております。

○藏田委員長

指定管理を行うのは業務ですよ。

市からの発注があって組織があって受託する。ということは、指定管理業務がなくても法人は存在しますよね。

それが法人の運営費、法人そのものの本体の経費、と普通は理解をされると思います。

そうすると、今のお話だと、おかしいことになるとは思います。

そういう認識であればそこは改めて、ここの質問がまたすれ違うといけなかなと思っ  
て確認したのですが、分かりました。

指定管理業務が公益目的の事業そのものであって、だからそこに分け隔てなく、法人  
全体にかかる費用を按分して振り分けてることは問題ないという認識なんですね。

○栗生田課長補佐

おっしゃるとおりです。

○藏田委員長

わかりました。

では、その点について質問しても仕方ないということの確認ができたと思いますの  
で。

他いかがでしょうかよろしいでしょうか。

では評価に入っていきますのでよろしくお願ひします。

茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院の指定管理者の候補者  
に対する評価を行うにあたり、事務局より施設の概要、施設所管課側で課題と感じている

こと、次期指定管理期間で指定管理者に期待することなどについて御説明をお願いいたします。

#### ○栗生田課長補佐

それでは文化推進課栗生田よりご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

初めに茅ヶ崎市民文化会館についてご説明いたします。

市民文化会館は市民の文化芸術の向上を図ることを目的として、昭和55年10月に設置された施設です。

その後平成29年3月から約1年半の耐震改修工事を経まして、平成30年10月にリニューアルオープンし、1381席の大ホール、384席の小ホールのほか、展示室3室、練習室6室、会議室5室等を有しております。

現指定管理期間におきましては、施設の貸し出し業務のほか、クラシック音楽や落語など、幅広いジャンルの舞台公演の実施に加えまして、ワークショップやアウトリーチ等の事業を行うなど、市民の文化芸術活動の支援などを行っております。

コロナ禍前、令和元年度の来館者数はおよそ34万人でしたが、令和2年度以降は大きく減少し、令和4年度はおよそ23万人となっております。

今後は来館者数をいかに戻していくかが課題と捉えております。

このため今回の募集に当たりましては、コロナ禍前を上回ることを目標として掲げており、令和7年度の目標は約35万人としております。

続きまして、「茅ヶ崎市美術館」について説明いたします。

美術館は郷土の芸術文化を後世に伝えること、市民の創作活動や次世代を担う青少年の想像力の育成を図ること等を目的として、平成10年に設置された施設であり、展示室3室のほかアトリエを有しております。

現指定管理期間では本市ゆかりの作家・作品を中心に、展覧会を年間6本程度開催するほか、関連催事として講演会、学芸員によるギャラリートーク、鑑賞会、ワークショップなどの多様な事業を展開しております。

令和元年度の観覧者数はおよそ2万1000人であり、令和2年度は、およそ1万7000人と大きく減少しましたが、令和4年度は、2万4000人とコロナ禍前を上回る傾向にあります。

このため今後はさらに伸ばしていくことを課題ととらえており、今回の募集にあたっては、観覧者数を徐々にふやしていくことを目標とし、令和7年度の目標は2万5864人としております。

続きまして「茅ヶ崎市茶室・書院松籟庵」について説明いたします。

松籟庵は市民の文化及び教養の向上を図ることを目的として、平成3年11月に設置された施設であり、四畳半の茶室、八畳二間の書院を有しています。

このほか昭和初期に作られた回遊式の日本庭園は、どなたにもご覧いただけます。

現指定管理期間においては、施設の貸し出し業務のほか、季節の茶席や座禅体験、お琴の体験教室など、日本の伝統的な文化を感じていただける事業を展開しております。

令和元年度の施設利用件数は209件。令和2年度は大きく減少し98件となりましたが、令和4年度は210件となっており、ほぼコロナ禍前の水準に戻ってきていま

す。

今後は利用者数をさらに伸ばしていくことを課題ととらえており、今回の募集にあたっては徐々にふやしていくことを目標として、令和7年度の目標は272件としております。

今回の募集では三つの施設に共通して、今後の本市の文化施策の推進に向けて、指定管理者の提案を求める事項として2点挙げております。

1点目は市の文化芸術の向上を図る自主事業について、2点目は継続性のある施設運営について、ご提案いただきます。

なお今回の募集は3施設一体であるため、いずれも一体で管理運営することによる効果及び効率化について具体的な提案を求めています。

指定管理者に期待することといたしましては、いずれの施設も、市の文化施策を推進する上で重要な役割を担っているため、今後もこれらの役割を意識しながら、施設の特性を生かした施設運営や、財団ならではの事業の充実を図ることで、各施設の利用者がさらに増加することを期待しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。

今のご説明について何かご質問はございますでしょうか。

この「提案を求める事項 ア」は、費用は行政が持つという前提での提案、という理解でよろしいですか。

#### ○栗生田課長補佐

自主事業については、自主事業の収入も財団に入るという形になっておりますので、一部指定管理料が当たっている部分もございますが、すべてを市が持つということではございません。

#### ○藏田委員長

それは持ち出しがないというところまでを求めているのか、それとも財政的な効率性を担保、高めるための収益を上げていくことも想定してますか。

#### ○栗生田課長補佐

後者を想定しております。

#### ○藏田委員長

わかりました。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ではただいまより、審査に入っていきますと思います。

指定管理者の候補者に対する評価に移ります。評価の方法につきましては、事務局よりお願いいたします。

#### ○廣瀬主幹

まず、申請団体の皆様にご入室いただきますので、少しお待ちください。

#### 【申請者入室】

##### ○廣瀬主幹

お待たせいたしました。

ただいまから茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市茶室・書院の指定管理者の候補者に対するヒアリングを行います。

まず申請団体の皆様によるプレゼンテーションを20分以内で行っていただきます。

引き続きまして委員からの質疑応答等をおおよそ20分程度という流れで行わせていただきます。

説明に関しましては、終了の1分前と終了時にこちらをベルにてお知らせをさせていただきます。終了時間となった時点で、説明を中止してください。

また、ご発言の際は、目の前のマイクのボタンを押し、ランプが点灯したことを確認してからご発言をお願いいたします。

プレゼンテーションにあたりましては、申請書類のどのあたりを説明されているかもわかるような形でご説明していただくと助かります。

ご準備が整い次第、ご説明よろしくをお願いいたします。

#### 【申請者プレゼンテーション】

##### ○藏田委員長

ご説明ありがとうございます。では質疑応答に入りたいと思います。

委員の皆様、よろしくをお願いいたします。

山本副委員長お願いします。

##### ○山本副委員長

ご説明ありがとうございます。

時間があまりなかったもので、私どもから事前に、いろいろなご意見、「改善を要する点」等という形で、出させていただいております。

この点についてどのようにお考えなのか、というご回答をもらう時間が全くなく、資料の説明だけで終わってしまったので、こちらから事前にお出ししているお伺いしたかったことについてのご回答いただけませんかでしょうか。

##### ○申請者③

まず本部経費の関係でよろしいでしょうか。

昨年も文化会館の評価の際、先生からもいろいろご指示いただきましてありがとうございます。

それを踏まえ4年度に検討し、5年度予算から各館に配分するとさせていただいております。

4年度のうちに、主管課とも協議をした中で、原則として、該当の職員4名分に関わ

るものを本部経費とすることを原則にしております。

4名分に関わるものというのは、給料、パソコンの使用料、通信運搬費などその他諸々がございまして、明細の資料としてはいろいろございますので、過去3年間の実績を踏まえ、文化会館45%、美術館12%、松籟庵1%、体育館22%、体育施設12%、柳島しおさい公園8%と事業費割合に応じて配分いたします。それぞれの収入の中から、その割合で本部経費に充当するという形で、始めさせていただきます。

また、今までは、文化会館にすべて計上しておりましたので、文化会館との比率もございまして。

業務にあたり文化会館の施設を使っておりますので、その中での光熱水費の割合など、文化会館との人数の比率で、例えば、電気料や使っているもののスペースの使用料などは、文化会館の施設の中での按分とさせていただいております。

そのように各施設を割り振り、例えば、お手元の資料「2-3-1 収支計画について 文化会館」には、6年度、7年度、8年度と書かれており、その支出の一番下の部分で、本部経費として出ているものが合計の金額でございます。

もう少し説明させていただきますと、6年度は1631万4000円。7年度から2200万円と、7年度から急に変わっております。そちらは、「2-3-3 収支計画について 茶室・書院」を開いていただくと、茶室・書院につきましては、7年度から、2人体制の管理運営を行い、その分を本部経費からの繰入金として、収入に入れさせていただきます。

この経費につきまして、本部経費から繰り入れるために、文化施設の3施設の中で割り振りを決め、3施設合同での形をとっており、文化会館と美術館と松籟庵で割合を、文化会館は77%、美術館は21%と決めております。

その金額を割り振りいたしましたので、7年度から段階的に、増えております。

そのような形で本部経費を割り振りしております。

質問にございました4年度からというところは、4年度は予算がもう決まっておりますので、4年度は予算に対しての決算。5年度から本部経費を分けた形状になっています。

以上でよろしいでしょうか。

#### ○山本副委員長

そうすると、今お答えいただいた形で、職員4名分、それに係る給与等ということでもよろしいですか。それ以外の、団体の役員だとか、実際に業務にかかわらない人の分はそこに入っていないということでもよろしいですか。

#### ○申請者③

入っています。役員も入っています。

#### ○山本副委員長

職員4名分の中に役員も入っているということですか。

#### ○申請者③

職員4名分以外に、役員の報酬も入ってございます。

○山本副委員長

あと、他の部分についてもいくつかこちらから質問を出している部分があるかと思うのですが、特に「提案を求める事項」や事業計画の中で今まで提案されているものがほぼ同じように提案されているようにしか見えなかったのですが、今回新たに提案したことは何かありますか。

○申請者②

ありがとうございます。やはり、3館連携ということで、専門性を持った職員がおります。今まで館ごとで活動をしていたのですが、連携する事業を増やしていくということで、特に、北と南に施設がございますので、今まで、文化会館に来ていた人が、美術館に行ってみようか、松籟庵に行ってみようか、南に行った方が文化会館に行ってみようか、といった、偶然のきっかけを作るようなことも展開していく形を考えてはいます。

○山本副委員長

それは、この提案書類には具体的に載っていないですね。

○申請者②

載っています。28ページ、下から2つめ、たとえば「財団ユニバーサルオープンデー（3館連携）」ですとか、「共有スペースや庭園を活用した青空イベント（3館連携）」ですとか、こういったことを考えております。

○山本副委員長

どちらかというところ、3館連携をつけただけではいんじゃないでしょうか。

○申請者①

補足をさせていただきます。今年度につきましては、インバウンド事業ということで、観光協会、それから、民間の交通事業者と連携いたしまして、新たなインバウンド、海外の方を受け入れて、そして、英語での美術館の展示ですとか、松籟庵を使った、着物を着て、そして撮影をするというような事業展開を、今年から取り入れています。その実績が、社会状況ですとか、経済状況によって、国の補助金を得て実施しているのですが、国が継続的にその予算を計上するかどうか分からない部分ではありますけれども、そういうものは全面に出して、もっとやっていきたいとは考えております。実績の中では、インバウンドということで、写真ですとか、そういったものは計上させていただいております。新たな事業ということでは記載しておりませんが、そういった実績ということで記載をさせていただいております。以上です。

○藏田委員長

他にいかがでしょうか。小山委員、お願いします。



### ○小山委員

先ほどのご説明にありました本部経費について、追加の確認ということで質問したいと思います。

4名分であるということ。それから、各施設で例えば45とか12とか1%とか、割り振りを構えているということ。

この2点については、担当課と調整し話し合いで、このようになっているという理解でよろしいですか。

### ○申請者③

市の担当課と調整をしながら決めさせてもらっています。

### ○小山委員

市でもそれを承認しているという前提ですね。わかりました。ありがとうございます。

それから、今の説明にも関連しますが、美術館では、自主事業の実績が最も高かった令和4年度実績を基準として、それをさらに拡大するという前提で計画をされておりますが「よほど目玉でも作らないとそのようなことはできないのではないのか」と思いますが、それほど目新しいものが入っているのかどうかを質問の2つ目にしたいと思います。

### ○申請者①

細かなところにつきましては、本日学芸員が同席しておりますので、細かな事業展開を説明させていただきますが、基本的には5年間なら5年間の計画を立てております。

そういう中で、先取りをして契約を結んでいくとか打診をしていかないと事業展開ができないと。そういう企画提案を5年間の計画の中で、先取りをしながら進めているというのが現状でございます。

実際の話、これまで茅ヶ崎市美術館では、西洋関係の美術展が行われていませんでしたが、新しい学芸員の知識を使いまして、西洋美術の展開をしたところ、そちらも入りが良好でした。

そのような形で、今、契約が完全に終わっていない計画もありますが、目玉となるものをしっかりと押さえている中で、計画を持っているのが実情でございます。

### ○小山委員

ありがとうございます。

要するに、学芸員を中心として、令和4年度を上回る想定でいろいろな催し物を計画されて、今進めている。そういうものが目玉になって獲得できるだろうという計画になっているということですね。わかりました。

それから3つ目に、自主事業経費を各館でおいておりますが、数字だけを見ると、この程度だったら自主事業は、お止めになった方がよろしいのではないですか。

この施設の文化的な働きというものがありますから、そんなものではないと思いますが、余りにもギャップが大きすぎるように思いますが、この辺はいかがですか。

#### ○申請者①

鈴木よりお答えいたします。

自主事業経費を細分化していくと、かかっている経費と収入、そこのバランスが取れていません。その辺のところは、しっかりと収入を見込んだ上で支出の計上をすることで、予算のところ、今その辺を調整して、先のものは計画しているものでございます。

自主事業を止めるということは、財団としての魅力、そこの部分がなくなるということです。民間にお願いすれば、それは儲かる仕事になりますが。

#### ○小山委員

あえて言いますが、自主事業をお止めになってくださいというのは、先ほど言葉のあやでお話したところで、お止めになったら、組織の存在価値を問われることですから、そういうことは申し上げておりません。

ただ、自主事業費の経費と収入とのギャップが大きすぎる。このことについては、鋭意努力をされるということが、この計画の他に含まれていると理解してよろしいですか。

#### ○申請者①

おっしゃるとおりで、美術館では、企画展の参加費などは、条例で上限が設けられていますので、なかなかそれ以上ということにはできないです。

そういう中でも、今までは、1500円の上限のところを800円にしたり、やっとなら1000円で運営しています。その辺のところをどこまで上げられるのか、受益者負担率のところ、何%まで上げられるのかということは検討しております。

それから、文化会館でいうと自主事業の部分につきましては、今度は共催という形で、チケット販売、今までは、事業者が来て、チケットを販売すると何%もらうとか、そういう運営だったのですが、もう少し収益を上げる展開をした方が良くはないかということで、共催の形にしてチケットを購入してそれを販売して収益を上げると、そのような展開を図りました。

#### ○小山委員

わかりました。ありがとうございます。

最後にもう1点。茶室と書院という説明になっていますが、ここには、庭園がありませんよね。

庭園には、おそらく相当、経費もかけて、立派なものにされている。

ここの庭園の見学者あるいは利用者というのかな、この施設の利用者以外に大勢の方がいらっしやっているとありますが、そういうことへの何らかの対策というものは、ここには一切盛り込まれておりませんが、庭園に何かお茶室を設けるとかそういうことは幾つか入っていますが、庭園そのものの利用者への何らかのアプローチということは、

お考えになっていないのでしょうか。

#### ○申請者①

委員がいわれるとおり、今後の課題だと認識しております。

今回、インバウンドをやったときに、お着物を着てそこで撮影会をするなど、そういうものもしております。

そういうところをアピールさせていただいて、庭園を利用して撮影をしていただくとか、提案をしてイベントをするということをもう少し取り入れても良いのではないかと考えているところでございます。

#### ○小山委員

ありがとうございました。

#### ○藏田委員長

他にいかがでしょうか。お願いします。

#### ○野田委員

熟年層や子供世帯、それから居住5年以内の若い住民、これが少し弱いということで、具体的にここの層に来ていただくには、どのようなことをやっていこうかと検討や議論をされているのか、ご披露いただけますか。

#### ○申請者①

鈴木よりお答えいたします。

まずは、広報活動だと思っています。SNSはもちろんのこと、広報紙でいうと広告欄のところを使いまして、なかなか広報紙に通常の事業としてあげられませんので、広告欄の提携契約を結びまして、3館の事業展開をしていくということをやっています。

それと、商工会議所の会報誌に、年間・毎月の事業計画を出しております。

その事業の中に、お母さんと子供をターゲットにした事業だとか、PowerPointで説明している中で、読み聞かせ、紙芝居というような事業も入れてきました。

そして、これから計画する熟年層、会社帰りにちょっと寄っていただいて、お酒を飲みながら、生演奏を聞いてもらう「ちょい呑みとカフェ」ということを計画しております。

そのようにして、ちょっと気楽に来れるような情報提供をして、そういう年代層の人に入っていただこうかなと思っています。

#### ○野田委員

わかりました。ただ、紙媒体はだんだん減ってきているので、むしろ主力はインターネットを使ってやることに切り替えた方が良いと思います。意識的に。

特に若い世代は、紙を全然見ませんから、新聞も見ませんから、広報紙はもっと読まないと思います。だから、費用対効果はあまりよろしくないと思います。人手やコス

トをかけるのであればそのように切り替えていく。

そのために例えば、市民企画を公募するとか、そういうことを今後検討していくと良いと思います。これは、市民がやりがいを持って参加するというだけでなく、周りに「私こんなことを企画したからおいでよ」とロコミで広げていきます。

これは、良い関係ができてくると「また次に新しいことをやりませんか」という話になるから、そういう市民のリソースというものをきちんとバンクとして持っていく。これが財団の宝になるのです。きっとね。それ以降、更新されていくことになる。

ぜひそこは、市と一緒にあって、手法も検討していただきたいのです。

財団職員も限りがありますから、「あれもやれこれもやれ」は無理難題ですよ。無理難題だけど、かなりそこをやっていくと良いと思います。

それからもう1点、別の話です。キャッシュレスの課題とは何ですか。そもそもキャッシュレスでどうやっているのですか。チケットを売っているのですか、手売りで。

○申請者③

そうです。

○野田委員

チケットぴあとかそういうのは活用されてないですか。

○申請者①

活用しております。

○野田委員

している。手売りでやっているということですか。

○申請者②

手売りの決済方法が現金のみとなってしまっています。そこです。

○野田委員

その課題は、何ですか。QRコード決済やクレジットカード決済もあると思うのですが、何ですか。

○申請者③

昨年度から、キャッシュレス決済導入について、ずっと検討しているのですが、昨年たまたま電気料金でも、1000万円以上の赤字が出るのが見えたので、ここでキャッシュレス決済にすると数%手数料が出てきますので、去年は踏み切ることができなかったものでございます。

今後手数料との関係で、考えていきたいとは思っております。準備はできておりますので。

○野田委員

わかりました。以上です。

○藏田委員長

他にいかがでしょうか。

○山田委員

1つだけ。大きい質問なので、お答えにくいところがあるかもしれないですが、文化の量と質を大切になさるといふ計画の中で、とりわけ質というもののターゲットやその重要性について皆さんのイメージをもう少し補足をしていただくとありがたいなと思いました。

量の転嫁については、大分わかりましたので、質は何を目指されているのかについて、補足をお願いしたいと思います。

○申請者②

すごく難しいところではありますが、感動する心というものは、本物に出会って感動したときにしか体験できない。その気持ちがやはり心の中にずっと個人の人たちの宝物になって、豊かな人材が育っていく、そんな形だと思います。

私感ですが、茅ヶ崎は、そういう方々が他のところと比べて多いことから、豊かな文化活動、音楽活動や演劇、ダンスなどの分野で、いろいろな人材を輩出していることに繋がっているのかなと思っております。

ですので、本物に触れて感動する。やはり人の人生を変えてしまうような出会いというのが、文化芸術にはあると思いますので、そういった力を私達は信じてやっております。すみません。もやっとした言い方ですが。

○山田委員

質問自体ももやっとしていたので大丈夫です。ありがとうございます。

○藏田委員長

ありがとうございました。

私は一言だけ。自主事業の取り組みなどもひとえにお金の問題です。お金をどのように工面していくのかというのは、別に文化芸術だから特別にそのくびきから外れるわけではございませんので「数%手数料がかかるからやらない」よりも手数料をかけて、10%お客さんを増やすというのが経営ですので「自主事業をやってお金を使って良いことをしました」であれば別に、わざわざ民間団体としてのご協力をいただかなくても行政がやっても同じですので、その点では、経営的な部分をしっかりと数字を合わせていただくのが、文化施設であればあるほど、より持続的にそれをするためにも必要だということをしっかりと意識いただいとしたいと思います。

今日のプレゼンテーションの中で、いくつか書いてないこともやるというお話をいただいたので、それについては、しっかりとやっていただくことが必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間も来ていますので、以上で質疑応答を終了とさせていただきます。ありがとうございます。

ありがとうございました。

今回の委員の意見につきましては、後日書面にて、ご通知させていただきますので、ご協力をご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。本日は、ありがとうございました。

#### 【申請者退室】

##### ○廣瀬主幹

ありがとうございました。

では、委員の皆様におかれましては、お手元のお名前が記載されております評価表を改めてご確認いただきまして、ただいまのプレゼンテーションの質疑応答のやりとりを踏まえまして、記載させていただいているご意見の修正等がある場合には、修正をしていただきたいと思っております。修正等がなければそのままの形でも結構です。

記載がお済みの委員から回収させていただきますので、挙手をいただければと思います。よろしく申し上げます。

#### 【意見とりまとめ】

##### ○廣瀬主幹

では、意見の取りまとめが終わりましたので、前方のスクリーンに表示をさせていただきました。

ご確認をお願いします。

##### ○藏田委員長

ありがとうございます。

「評価できる点」は、一番上以外、2、3、4、5、6ぐらいまでが、実績とかの感じですね。

これが1つのまとまりで、次の事業計画・危機管理体制から規程類の正しい整理ぐらいまでが、いわゆる規程類とかマニュアルがきちんとしていますよということで、これも良いですね。

この新型コロナで、財団の財源を投じてというのは、これは正しいですか。これは確認で、これが正しいのだったら残しても良いかなと思っておりますが。財団の財源を投じて赤字を補填したということがあるのですか。

##### ○粟生田課長補佐

新型コロナの感染対策に関しては、施設の管理経費の一環としてやっていただいておりますので、そこには指定管理料も割合としては入っている形になりますので、そういった意味では財団の財源を投入したというのは、必ずしも正解ではないのかなと。

##### ○藏田委員長

そうですね。そうだと思います。

○山本副委員長

文化会館の令和2年度の実績報告書がありますよね。

これでいくと4-1の文化会館のこの部分での実績の報告では、令和2年、コロナで一番できなくなった時の本部経費は2400万円なのに、単年度収支7780万円となっているということは、本部経費以上にお金が出ていますよね。これは、単年度収支でマイナスでしょう。

収入経費からこれを引いて、本部経費がいっぱいマイナスではなくて、本部経費以上にマイナス5000万円くらい差額が出ているでしょう。その5000万円はどこから出したのか。

指定管理費と収入合計年間で2億5400万円です。要は、収入2億5000万円なのに、支出が3億3000万円マイナスです。

実際に本部経費は2400万円くらいしかないのだから、本部に関係なく維持するだけで5000万円ぐらゐのマイナスが出ています。その5000万円はどうしたのか。

○粟生田課長補佐

この年で、赤字という形で計上していますが、2年度は新型コロナの関係で、文化会館も美術館も休館をしたという実績もありますし、その後、特に令和2年度はかなりコロナが拡大していた年で、なかなか事業自体もできなかった事業もありますので、この表で言いますと2年度の自主事業収入もそうですが、特に利用料金収入が、他の年に比べて大きく下がって。

○山本副委員長

違います。料金収入がなくて文化会館としては、入ってくるお金より出るお金が多かったわけです。実際に本部に関わるお金を抜きにしても、維持するのに5000万円のお金がかかっていたわけです。その5000万円はどうしたのか。

財団が自分たちで出したのではないですか。そうではなく、市がある程度、補填したのですか。

○粟生田課長補佐

基本的には、財団の遊休財産を取り崩している部分と市の方針によって、コロナで休館して、財団が得るはずだった収入の半分は、市の全体方針として、翌年度に補填することはやっております。

○山本副委員長

補填してこのマイナスではないのですか。補填は入っていないのですか

○粟生田課長補佐

補填は翌年になります。令和2年度はその補填はなく、2年度に関して言えば財団の取り崩しとなります。

○山本副委員長

今度から補填をしたら、これだけは補填したと載せてほしいです。

通常の事業であれば5000万円持ち出しているわけです。でも後でお金をもらっているということですね。

○栗生田課長補佐

補填した金額は、雑収入に入っています。2年度の補填分は3年度の雑収入に入っています。

○山本副委員長

それでも結局、5000万円マイナスのところを2000万円の補填だから、半分は持ち出しということでしょう。

○栗生田課長補佐

そうですね。

○山本副委員長

なので、それは良かったということですね。

○藏田委員長

では、それは残しましょう。

逆に一番下のキャッシュレス決済は、検討を行っているだけでは駄目なので、削除ですね。

最初の項目を1個残すと4つになるか。追加があるので。最後の11は、いらなと思います。

キャッシュレス決済の検討を行っているのは、評価できるとは言えないような気がするので、できるではないかという感じなので。という4項目でいかがでしょうか。

「改善を要する点」の方が結構あるので。「改善を要する点」は、多岐にわたっております。

2、3、4、5の辺りは、ターゲットを絞って事業を行うということだと思いで、ひとまとまりにできそうな気がします。

一番上は全体的なことなので、置いておいて。

ページが変わって「前回の選定時とほぼ同様の提案であり進歩が見られないため、努力が必要です。」これは、少し考えましょう。

IT化も必要ですね。社会教育課との連携。

経費については、指定管理料の増額の根拠の明確化、自主事業の改善、実績、本部経費の計上基準のあたり、この指定管理の増額から下は全部経費関係なので、財政改善に向けてというようなことで、まとめてしまえば良いかなと思います。

IT化の話と連携の可視化ですね。連携の可視化は入れた方が良さしIT化も入れた方が良さと思うので、数がまだ多いですね。ターゲットを絞って、あまり数が多いとまずいですよね。



IT化と連携を合わせますか。デジタル化を通じた連携強化みたいな感じで、どうでしょう。

一番上の意義を改めてというのは、省いてしまってよろしいでしょうか。どなたかわかりませんが、良いですか。

最初は、ターゲットを絞った取り組み、重点的な取り組みという形にしてもらって、セグメントごとに、それぞれ目標とか、繋げてやってください。

2つ目は、残しておきましょうか。「選定時と進歩が見られないため努力が必要です」。きつすぎますか。残して良いですか。残しておきましょう。

3点目がDX、連携強化で、このIT活用と市の事業との連携ですね。

4つ目が財政・経理のマネジメントとかガバナンスなどを言っていたら、この辺りのことを書いていただければと思います。以上4点。

#### ○山田委員

せつくなので、1の内容は「進歩が見られない」の後に付けて残すのはどうでしょう。

「努力が必要なので、さらに各施設の意義を見出しつつ上手く表現をしてください」という形でいかがでしょう。

#### ○藏田委員長

では、1と2を合わせてということで、よろしく願いいたします。

かなり、非公募の選定に課題があるということが非常によくわかったかなと思うので、改めてその辺は、行政改革推進課と担当課との認識もそうですし、またお願いしている団体との協議もそうですし、また委員会との関係の中で、どのようにそれをマネジメントしていくのか、適切なタイミングで検討をしていくことが必要かなと思いました。ありがとうございます。

では、以上で取りまとめとさせていただきます。

今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

#### ○早坂主任

事務局より今後の予定について説明いたします。

本委員会の後、委員会が市長に答申し、その後、指定管理者の指定についての議案を3月の市議会定例会に提案いたします。

議決を得たのち、指定管理者として指定され、協定書の締結を行います。

指定期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間となります。

なお、本日の評価結果につきましては、市長に答申を行った後、所管課を通じ申請団体に通知し、事業計画等に反映をいたします。

特に「重点的に改善に取り組むこと」とした事項につきましては、対応結果についてまとめ、書面にて後日、ご報告させていただきます。

また本日使用しました書類につきましては、回収させていただきますので、机の上に置いたままとしていただきますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

す。

#### ○藏田委員長

ありがとうございました。議題6につきましては、以上となります。

臨時委員の野田委員につきましては、これにて委員の任務終了ということになります。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

#### 【所管課・臨時委員退室】

#### ○藏田委員長

では、続きまして「その他」です。事務局からございましたらお願いいたします。

#### ○早坂主任

「その他」といたしまして、事務局より「指定管理制度導入に関する基本的考え方」の改訂と「指定管理者制度を導入した施設のモニタリングに関する指針」の改訂案の内容について簡単にご説明させていただければと思います。

資料につきましては、フラットファイルで事前に送付させていただいております資料1からが該当になります。

まず資料1に沿って、基本的考え方の改訂内容を大まかに説明させていただければと思います。資料1をご覧ください。

まず(1)ですが、基本的考え方本体について、①・②と示しております、こちらが大きく9点ございます。

順番にご説明するとまず①ですが、考え方において、教育委員会所管施設の場合に必要な手続きが記載されていなかったものがございましたので、追加する内容となっております。

②につきましては、環境配慮や電力調達に係る事項について、現行の市の方針に合わせて追加修正を行ったものになります。

次のページにまいりまして③になりますが、税の未納がないことを証する書類を応募の際に付けていただきましたが、こちらの対象の税の種類を明確化したものになります。

表の中にありますが、国税でいうと法人税、その他消費税及び地方消費税、都道府県税でいうところの法人住民税・事業税、市町村税については法人住民税・事業所税という形で、何が対象かを明確化いたしました。

非公募等の場合は、そもそも候補者とする団体は、適格とみなした上で申請を求めていますので、未納がないことを証する書類ですとか、保険加入を確認できる書類の提出は、これから省略をすることとさせていただきたいと思います。

④になりますが、こちらはネーミングライツの提案があった場合の加点などについてですが、今まで「総合評価点」と「最終評価点」という文言の定義が曖昧でございましたので、表の中にあります各委員の評価点の合計を「総合評価点」それにネーミングライツ料の加点をプラスしたものを「最終評価点」という形で、用語の定義を整理した

ものとなります。

あとは後段ですが、表でいうと2段目「重視する項目の評価点を2倍とする等、項目ごと重視するべきところの配点を変えることができる」という表現に修正をさせていただいた内容となります。

次のページに参りまして⑤ですが、審議会での審査等の際に、公募施設の評価項目、大項目ごとに項目数がかなり異なっているということで、重視すべき分野の評価点が高くても総合評価点では反映されていない事例があったという意見がありまして、大項目ごとの項目数を見直すなど、項目の見直しを行ったという内容となっております。

⑥は、指定の手続きに関して、手順に沿って順番を並べ替えたという内容となっております。

⑦ですが、今年度は個人情報保護に関して法令等の改正がございまして、今まで協定書の例の中では、協定書本体の中に個人情報に関する記載をしていたものを別出しで、別記事項として添付することとしたものとなります。

次のページにまいります。⑧ですが、災害時の施設の使用等については、今まで別途協定を定めているという事例がございましたが、別途定めることなく、必要な場合に施設を使用することができるなど、標準協定書例そのものの記載を見直したのになってございます。

続いて⑨です。こちらは、議案説明資料の標準例について、非公募施設同様、公募も「評価できる点」と「改善を要する点」を追加するなどの改正を行ったものとなっております。

続きまして、5ページにございます「令和6年度にかけて引き続き検討する事項」ですが、こちらは「電気事業者変更による経費節減分の指定管理料の取扱い等」を挙げております。

以前、令和3年度第4回委員会で、案として挙げた内容にはなりますが、当時の電気料の高騰であるとか、こういったやり方は本当に良いのかといういろいろなご意見をいただきましたので、来年度にかけて引き続き検討を行っていきたいという内容となっております。

6ページ以降になりますが、募集要項の標準例とか管理運営の基準の標準例、提出書類、様式書の標準例、審査表の標準例の主な改訂内容をまとめたものとなります。

こちらの基本的考え方の改訂内容に合わせた内容であるとか、法改正や実態に合わせた標準例とするための改訂がメインとなっておりますので、説明については、割愛させていただければと思います。

以上1点目、基本的考え方の改訂内容の説明となりまして、2点目は、モニタリングに関する指針の改訂案の内容についてとなります。資料9をご覧ください。

こちらは、表形式でまとめておりますが、まず(1)、モニタリング指針の本文の改訂内容となっております。表でいうと「剰余金」という表現を「余剰金」に変更したのが1点と、表の3、4段目になりますが「平成何年度以降」という表現ですが、この年度以前に指定された施設はありませんので、表現を削除することとした2点となっております。

次のページにいきまして、(2)の総括評価票です。

こちら通常は、見開き2ページとなっているものの左側のページについての説明が

(2) の内容となっております。

表の1段目は、評価項目に、募集要項や申請要項に記載する提案を求める事項についての項目が、今までございませんでしたが、新たに提案を求める事項の項目を設けたものになります。

2段目、こちらは似通った大項目を統合・集約したという内容となっております。

表の3段目は、これまで評価項目は、小項目ごとにA・B・C・D評価を行っていましたが「人員体制」とか「外部委託」そういった大項目ごとにA・B・C・D評価を行うとしたものとなっております。

続いて(3)については、総括評価票の右側のページの内容となっております。

表の1段目は、これまで4番の項目の中に「総合評価」と「評価の中で特筆すべき事項」という2つの欄がありましたが、施設によっては「特筆すべき事項」が明確でないものもございましたので、総合評価という形で、欄を統合・集約するものになります。

2段目については、これまでも委員会の選定時やモニタリングの報告の際に「改善すべき事項」の進捗状況を記載する欄を設けておりましたが、その「改善すべき事項」自体が何だったのかというところを明確に記載する欄がなかったので、そちらを新たに設置するという内容となっております。

次のページ(4)になりますが、こちらは、総括評価票とありますが、実地調査票の誤りかと思えます。

こちらは、モニタリングの際に実際に使用する実地評価票ですが、こちらも総括評価票と同様の改訂内容となっております。

(5)です。評価基準の作成ですが、これまでのやりとりの中で、評価票のA・B・C・Dの基準が明確になっていないというご指摘をちょうだいしておりましたので、評価項目ごとに「ここであればA評価だよ」という基準を設けさせていただいたものです。こちらが、最後の資料17になりますが、こちらの大項目ごとに基準を設けさせていただいたものとなっております。

以上、駆け足でしたが、2点目のモニタリングの指針の改訂内容の主な内容の説明となりました。

基本的考え方とモニタリング2点につきまして、次回、1月10日の第8回委員会までに、ご確認をいただきまして、ご意見がございましたら、10日の「その他」の議題として、短い時間となってしまいますが、意見交換の時間を設けさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。駆け足になってしまい恐縮ですが、よろしく願いいたします。以上となります。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。今のご説明内容につきまして、ご質問ございますでしょうか。

#### ○山田委員

2つ質問がありまして、資料1の3ページの⑥ですが、これは公募・非公募共通のプロセスという理解でよろしいですか。

○廣瀬主幹

それは同じです。

○山田委員

それから、同じところの質問ですが、資料9以降のモニタリングやモニタリング評価の反映は、この中には、入らないのですか。

○廣瀬主幹

議案を作る際にということですか。今は入れていません。

○山田委員

ということを次に議論するのですね。

○廣瀬主幹

そうです。

○藏田委員長

今日最初の案件で申し上げた公募・非公募そのものの基準とか、今回で改めて非公募は難しいなと思ったので、その意味では、最初の入口が、今の段階では議論のしようがないのであれですが、次回以降のことを考えると、その方針なり基準を定めて、それに対する予告をしておかないと、また当然、団体としての持続性もありますので、団体を存続させるために、改革が止まるという逆の方向に行ってはおかしいので、そう意味では次の今回の非公募の後に向けて、粛々と進めていくのであれば、このタイミングで考えていく必要があるのかなと思います。

それはこの基本的考え方に入るのですか。それとも別立てで作るみたいなことも考えるのですか。

○廣瀬主幹

そうですね。

今回の団体の非公募の説明をさせていただいた際に、まず外郭団体見直し基本方針の中で、市の施策推進上必要な場合には非公募にできるという規定がありまして、そこに該当する場合は、非公募というようなことの同じような内容は、基本的考え方の中にも規定自体はありますが、果たして市の施策推進上、我々が最初にご説明した内容が、納得性のあるものなのかどうかというのは、毎回庁内で議論をして、意思決定を持った中で、引き続き、例えば「シルバー人材センターに非公募で今回はいきましょう」という判断をさせていただいてはいるところになります。

すべてが委員の皆様からすると突っ込みどころ満載の言い訳いっぱいの説明になっていて、私も苦しいところですが、そういうプロセスは踏んでいるということです。

○藏田委員長

そういう意味では、何らかの形で検討しておく必要があるかなど。かなり時代からずれた上にずれているような気がするので、野田委員がおっしゃったように茅ヶ崎らしさでもあると思うのでね。

そういう意味では、それはそれで残すのであれば残す。ただそれは、一方で財政負担をするという覚悟があつてのことなので、そこがちぐはぐになると、民間にそのしわを寄せることになるので、そういう意味では、そのあたりを議論しておくべきかなと思いました。

そのようなことを含めて、次回までに何か出した方が良いですか、紙として。

#### ○廣瀬主幹

そうですね。資料をご確認いただきまして、その場で意見交換ができれば良いかなと思っております。他にも資料があります。見ていただくものが多いので、その場でぜひお願いできればと思います。

#### ○藏田委員長

ありがとうございます。

では、次回までにご覧いただき、ご意見をご準備いただければ大変ありがたいということでございます。ありがとうございます。

では第8回に向けて、意見交換を行うこととなりますので、ご準備をお願いいたします。

最後の事務局から次回の予定についてご説明をお願いいたします。

#### ○早坂主任

次回の予定についてご説明いたします。

今回は1月10日水曜日の8時30分より、分庁舎5階の特別会議室にて、障害児通所施設、障害者ふれあい活動ホーム、体育館の指定管理実績の評価を実施いたします。

当日のスケジュールについては、すでにお送りしたとおりとなります。

すぐの開催となり、恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上となります。

#### ○藏田委員長

委員の皆様から何かございますでしょうか。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上